

薬学教育評価

評価報告書

受審大学名 安田女子大学薬学部

(本評価実施年度) 2025 年度

(作成日) 2026 年 3 月 2 日

一般社団法人 薬学教育評価機構

I. 総合判定の結果

安田女子大学薬学部薬学科（6年制薬学教育プログラム）は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定する。

認定の期間は、2033年3月31日までとする。

なお、ディプロマ・ポリシーに、学位授与に求められる資質・能力として掲げた「教育目標」は評価可能な到達基準として示されておらず、カリキュラム・ポリシーには、それら資質・能力の目標達成度を評価する在り方と教育課程の進行に伴って評価する評価計画が示されていない。年次進行に伴う学修成果の評価については、第1期薬学教育評価でも指摘され、改善の継続が求められている事項であるが、未だ改善に至っていないことは内部質保証の観点からも問題である。「学修成果の評価」が行われていないことについては重大な問題であり、早急に適切な措置を講ずることが必要である。さらに、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に対応したカリキュラム・ポリシーも早急に策定する必要がある。それらの進捗状況について、改善が認められるまで報告書を毎年提出することを求める。

II. 総評

安田女子大学薬学部薬学科は、建学の精神「柔しく剛く」に基づき、「人類の健康と福祉に寄与する人材」及び「人間性・創造性豊かで、変化する社会の中で活躍できる薬剤師」の養成を目的として6年制薬学教育を実践している。

教育研究活動に必要な施設・設備は十分に整備されており、チューター制度を始めとする細やかな学生支援体制は評価に値する。1学年あたり2名のチューターは、クラス担任として同じ教員が6年間継続し、学生一人ひとりに寄り添う教育を実現している。また、上級生主導で新入生の交流を活性化する取り組みは特徴的であり、経済的支援も手厚い。

一方で、三つのポリシー間の一貫性・整合性、及びそれらに基づいた教育課程の運用にいくつかの課題がある。ディプロマ・ポリシーに掲げた「教育目標」の説明は卒業認定・学位授与の判断基準として理解しにくく、ディプロマ・ポリシーと対応させた学習方略や評価方法の具体的な記述がカリキュラム・ポリシーに不足している。また、カリキュラム・ポリシーでは、学修成果の評価方法と基準の明確化も求められる。2024年度入学生より適用された薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に対応したカリキュラム・ポリシーは早急に整備する必要がある。アドミッション・ポリシーでは、「求める入

学者」と「入学者に求める能力」の関係性がわかりにくいなどの問題があり、三つのポリシー全体が一貫性をもって明示されることが必要である。

教育カリキュラムの構成はおおむね体系的であるが、6年次の時間割が国家試験対策にやや偏重している。語学教育の体系的性、アドバンスト科目の履修設計、倫理観、問題発見・問題解決能力醸成のための学習方略についても改善が望まれる。教育課程の進行に対応した学修成果の評価については、第1期薬学教育評価で指摘された事項が未だ改善されておらず、「薬剤師へ向けての行程表」に基づく評価が実現していないことは重大な問題であるため、速やかな改善が必要である。

内部質保証については、体制は整備されているものの、薬学部の自己点検・評価は量的データが主であり、教育研究活動へのフィードバックが実質化していない。今後、外部の視点も取り入れ、質的データも含めてPDCAサイクルを効果的に機能させることが求められる。

入学者選抜においては、入試制度の改革や定員の削減などが行われているが、アドミッション・ポリシーに示された「求める入学者」を適切に評価する方法については、さらなる検討が必要である。教員組織については、自己点検・評価で把握している教員編成上の課題を解決するとともに、若手教員のキャリアアップに向けて昇任基準の設定、海外留学の推進、研鑽制度の充実などが望まれる。社会連携としては、地域薬剤師会との協働や社会へのアウトリーチ活動が進められているが、国際化については留学生や長期海外研修制度の実績が少なく、一層の推進が望ましい。

今後、安田女子大学薬学部が本報告書の提言に基づき計画的かつ組織的な改善を進め、建学の精神に基づく質の高い薬学教育を実現することを期待する。

Ⅲ. 『項目』ごとの概評

1 教育研究上の目的と三つの方針

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、三つのポリシーの一貫性・整合性、及びそれらの定期的、自主的な検証において懸念される点が認められる。

安田女子大学は、1915（大正4）年の広島技芸女学校創立時からの学園訓「柔しく剛く」を建学の精神として掲げ、それを踏まえたうえで、大学の使命と目的を「安田女子大学学則」第1条に「女子に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、もって文化の向上に寄与する人格円満な女子を育成するこ

とを目的とする」と定めている。同大学薬学部は2007（平成19）年に開設され、学部の目的を「真理の探究に努め、学生に幅広く深い教養と人文・社会・自然系諸学に関する知識を授け、主として生命科学、薬学及び関連諸学に関する専門の学術を教授研究することによって、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、人類の健康と福祉に寄与する人材を養成すること」、薬学科の目的を「大学及び学部の目的に沿って、生命科学・薬学分野の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、専門的職業人として人間性・創造性豊かで、変化する社会の中で活躍できる薬剤師を養成すること」と定めている。これらの目的は、建学の精神「柔しく剛く」及び大学の使命・目的等を踏まえ策定したものであり、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映している。

安田女子大学薬学部の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー；以下DP）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー；以下CP）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー；以下AP）は、「安田学園規程集」に「安田女子大学薬学部“3つのポリシー”」として規定されている。現行のポリシーは2024年3月14日、2023年度第21回大学運営協議会で承認され改正されたものである（自己点検・評価書p. 4～6 表1-2-1）。

安田女子大学薬学部のDPには、卒業時に身につけておくべき能力・態度として、①倫理観・使命感、②知識・技能・態度、③思考力・判断力・表現力、④自律性の確立、⑤社会性・コミュニケーション能力、⑥多様性の受容と理解、の六つが「教育目標」として記述されている（自己点検・評価書p. 4～6 表1-2-1）。しかし、DPに掲げた六つの「教育目標」の説明は「～を身に付けます」という表現にとどまっており、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力や、学修成果を評価可能なかたちで示しているとは言い難い。このため、DPの表現は、学位授与の可否を判断する明確な到達基準として理解されるように改善することが望まれる。なお、六つの教育目標と薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下コアカリ）に定められた「薬剤師として求められる基本的な資質・能力」との関係については教員間で討議を重ね、「薬学教育モデル・コア・カリキュラムと6つの教育目標との関連性」（2024年11月）と、「薬学部の養成人材像及び3つのポリシーの対応」（2024年12月）が策定され、2025年4月に学生に口頭で周知された。しかし、運用に関しては途上であり、今後実質的に活用されることが望まれる。

1 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

建学の精神「柔しく剛く」に基づく大学及び学部・学科の目的を達成するために、本学科で養成する人材が、卒業時に身に付けておくべき能力・態度の修得を本学科の教育目標とします。

以下の6つの能力・態度を身に付け、教育課程に定められた所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士の学位を授与します。

(1) 教育目標

①倫理観・使命感

医療人として、幅広い教養、豊かな人間性、高い倫理観を兼ね備え、社会の規範やルールに従い、生命及び人間の尊厳に対する畏敬の念をもとに、医療に携わる薬剤師として安心・安全な医療に貢献する使命感を身に付けます。

②知識・技能・態度

医療を担う薬の専門家にふさわしい基礎薬学・医療薬学・臨床薬学に関する十分な知識・技能・態度を修得し、社会において活躍できる能力を身に付けます。

③思考力・判断力・表現力

卒業までに修得した知識・技能・態度を駆使して自ら課題を発見し、課題の解決に取り組むことのできる思考力と判断力、課題解決の成果を的確に伝えることのできる表現力を身に付けます。

④自律性の確立

薬剤師として生涯にわたり自らを高め続け、医療の進歩・高度化に対応できる力を有するだけでなく、主体的に他者と対話し、他者との連携を通じて新しい価値を創造することができる能力を身に付けます。さらに、そのように共創された価値や自らの体験を次世代の医療人に伝えて育成する意欲と能力を身に付けます。

⑤社会性・コミュニケーション能力

人の健康と医療に関わる者として、他者と積極的に意思疎通を図り、連携・協同するために必要な社会性とコミュニケーション能力を身に付けます。

⑥多様性の受容と理解

チーム医療において他職種との効果的連携・協同を実現するために、自分とは異なる価値観や視点を受容・理解し、他者と協力して学び合うことができるだけでなく、人を思いやる柔軟な態度も身に付けます。

安田女子大学薬学部のCPでは、DPに掲げた六つの「教育目標」に沿って、(1) 教育

内容、(2) 教育方法、及び(3) 学修成果の評価が定められている。

(1) 教育内容には、薬学部の教育課程を「特別科目」「共通教育科目」「専門教育科目」で体系的に編成する方針が掲げられ、「特別科目」「共通教育科目」の記述は全学のC Pと統一されている。「専門教育科目」は、「基礎薬学科目」「医療薬学科目」「薬学臨床科目」「薬学演習・卒業研究」で編成され、年次を追って段階的、系統的に開講されることが記載されている。次いで、D Pに掲げた「教育目標」に対応させて関連する主要な教育内容が記載されている。

(2) 教育方法に関しては、大学は「学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が、意図された学習成果と適切に合致するよう設計している」としている。一方、記載されている多様な授業形態、アクティブ・ラーニング、体験型学修といった学習方法は、(1) に示された六つの「教育目標」との関係が不明確である。また、(2) 教育方法の「②シラバスによる授業の目標・内容・方法・評価方法等の明確化」や「③教育課程体系の明確化」は、C Pに従って編成された授業内容を可視化するための手段であり、「⑥C A P制度」「⑦チューター制度」は教育課程の運用を支える制度、「⑧教育の質の確保」は内部質保証に関する方針である。すなわち、②③⑥⑦⑧は学生がD Pへの到達を目指すための教授・学習方法の記述とは異なるものであるため、見直しが望まれる。

(3) 学修成果の評価には、「①成績評価」に「D Pに掲げた学生が身につけるべき知識・技能・態度の達成度を、学年進行に対応して評価します」と記載されているが、①の記述内容は授業科目の成績評価にとどまっている。全学的には「安田女子大学 学修成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー)」が定められているものの、薬学部のC Pにおいても、D Pで定めた資質・能力を踏まえた学修成果の達成度を年次進行に応じて評価する方法と基準を具体的に示すよう、改善する必要がある。また、「②G P A制度(G P A:Grade Point Average)」は学生の履修管理や成績分布を目的とする制度であり、学修成果の評価手法とは異なるため適切でない。なお、(3) 学修成果の評価に「2024 年度からの入学者に対しては、薬学教育モデル・コアカリキュラム(令和4年度改定版)に準拠した教育・評価を行います。」とある。しかし、すでに薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)(以下、R 4コアカリ)に対応した教育が開始しているため、早急にR 4コアカリに準拠したC Pを作成して周知するよう改善が必要である。

2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本学科で学ぶ学生一人ひとりが学修を円滑に開始し、学士課程を通して広く深い学識

を身に付け、薬学が人間の生命に関わる学問であることを踏まえ、豊かな人間性と高い倫理観、そして幅広い教養の上に、薬学の専門性を身に付けて、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を達成し、社会の中で主体的に行動できる人材になることができるように教育課程を編成・実施します。

（1）教育内容

本学科の教育課程は、「特別科目」「共通教育科目」「専門教育科目」を体系的に編成し、薬学系人材養成の在り方に関する検討会による「薬学教育モデル・コアカリキュラム」平成25年度改訂版を基に、本学独自の講義科目や実習を加え、教養教育・専門教育・実務実習の3者が有機的に組み合わせられた6年制教育課程を編成します。すべての授業科目に到達目標を定め、これらの目標の達成によって、卒業の認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現します。

「特別科目」は、建学の精神「柔しく剛く」に基づき、「まほろば教育ゼミ」を入学時より4年間開講します。「安田を知る」「学びを知る」「自分を知る」「社会を知る」ことを活動の軸に倫理性を培い、総合的な判断力と豊かな自己表現力の獲得を目指して、教員と学生が協同して運営します。

「共通教育科目」は、「キャリア科目」「教養科目」「基礎科目」で構成します。各学部・学科の垣根を越えたクラス編成によって、分野の異なる学生とともに多様な授業科目を学ぶことができます。

「専門教育科目」は、「基礎薬学科目」「医療薬学科目」「薬学臨床科目」及び「薬学演習・卒業研究」で編成します。「基礎薬学科目」「医療薬学科目」及び「薬学臨床科目」は、第1年次から段階的・系統的に開講し、実践の学びとしての薬学を体系的に学びます。その間、臨床医学の知識にも接することで、医療チームの一員としての自覚を促します。第5年次には、病院及び薬局での実務実習を通して、医療現場で薬剤師に求められる知識・技能・態度を身に付けます。第5・6年次では、「薬学演習」及び「卒業研究」を通じ、医療現場における課題発見・解決能力の育成、そして研究マインドの醸成を図ります。さらに、基礎薬学の反復教育（臨床から基礎への振り返り学修）を実施するほか、本学科独自のアドバンスト科目も開講します。

本学科における主要な教育内容は、次の6つにまとめられます。

①倫理観・使命感の育成

医療人である薬剤師には、人を思いやる真摯で節度ある態度（ヒューマニズムと倫理）と使命感が求められます。「共通教育科目」「専門教育科目」に加えて、特

別科目「まほろば教養ゼミ」において、ヒューマニズムや倫理観・使命感の醸成につながる責任感や協調性を育成します。

②知識・技能・態度の育成

専門職としての薬剤師に求められる思考力・判断力・表現力の育成を目的として、薬学における基礎から臨床にわたる専門知識の教授は前述の「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠し、実験実習とも組み合わせながら、系統的に実施します。

③思考力・判断力・表現力の育成

臨床の現場ならびにその他の薬学に関係する職域では、事象をよく観察し、効果や危険を予測して的確な判断を下す能力が求められます。そのような能力を身に付けるために、第5・6年次には卒業必修科目として「総合薬学演習」を設け、科学的根拠と論理的考察を基に問題を解決する応用力を涵養します。さらに「卒業研究」では、課題の発見・解決、そして成果発表のための総合的能力を身に付けます。

④自律性の育成

臨床の現場ならびにその他の薬学に関係する職域で活躍する薬剤師には、医療の進歩に対応し続けるための自己研鑽力、研究マインド（問題発見・解決能力）、そして次世代の薬剤師を育成するための能力が求められます。そのような能力を身に付けるために、本学科では薬学臨床科目、卒業研究等を開講します。

⑤社会性・コミュニケーション能力の育成

チーム医療の一員としての薬剤師がその職能を発揮するには、他職種と積極的に意思疎通を図り、連携・協働できることが必要です。本学科では、そのような能力を演習・実習、卒業研究における友人、仲間との関係性の中で培います。また、社会ならびに臨床現場のグローバル化に対応し、薬剤師に必要とされる語学力を身につけるための「医学・薬学英语」を開講します。

⑥多様性を受容して理解する能力の育成

自らの価値観や視点と異なる他者や文化の多様性を受容して理解すること、人々と協力して学び合うこと、他者を思いやるやさしさは、複雑化・国際化する現代社会を生きるために欠かせない能力です。本学科で学ぶ学生は、特別科目「まほろば教養ゼミ」で実施される講演会、「専門教育科目」の演習での討論（SGD：Small Group Discussion）を通じ、そのような能力を身に付けます。

(2) 教育方法

①多様な授業形態

「専門教育科目」では、下級の年次には物理・化学・生物を中心とする基礎薬学科目を、上級の年次には衛生・薬理・薬剤・薬物治療を中心とした医療薬学科目、ならびに臨床で求められる基本的な能力を中心とした薬学臨床科目を段階的・系統的に配置します。医療現場で通用する実践力を身に付けた人材を養成するために、講義で修得した知識が、演習・実習を通じてより確かなものになるよう、「専門教育科目」では、講義と演習・実習を系統的かつ有機的に組み合わせ配置します。

②シラバスによる授業の目標・内容・方法・評価方法等の明確化

授業は、目標・内容・方法・評価方法等を具体的に記載したシラバスに沿って実施します。シラバスの内容や評価基準及び評価方法等は組織的に確認し、教員間や教員と学生間で共有します。

③教育課程体系の明確化

教育課程の体系を明確化・可視化して共有するため、科目ナンバリング及びカリキュラム・マップにより学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示し、カリキュラム・ツリーにより学修成果の達成に向けてどのような授業科目が関連し年次配当されているかを示します。これらのことから、学期と年次の進行ごとの学修の進展、授業科目間の相互関係を容易に把握することができます。

④自主的・能動的学修（アクティブ・ラーニング）の推進

論理的思考力、課題発見・解決能力及びコミュニケーション能力を育成するため、アクティブ・ラーニングを実施します。具体的には、課題解決型学修（PBL：Project-Based Learning）や少人数での討論（SGD）を取り入れた少人数教育科目や統合教育科目を開講します。また、学生全員がコンピュータを持つこと（全員にノートPC配付）で、授業内外で積極的に活用することにより、高度なICTスキルを養います。

⑤体験型学修の推進（視野の拡大・経験の拡充）

医療に関わる職業人に求められる広範な視野や視点を身に付けることを目的として、キャリア教育科目（共通教育科目）、実習科目（薬学専門教育科目）の中に、実社会・地域社会の多様な人々との協創を主体的に体験できる科目（学修機会）を設けます。

⑥CAP制度

授業外の学修時間を確保し、単位制度の実質化を図るため、履修登録ができる単位数の上限を定めるCAP（キャップ）制度を設けます。

⑦チューター制度

各学年のクラスにはそれぞれ担当教員（チューター）を配置し、学生の学修・生活両面での相談にのって助言を行います。また、教員は全員オフィスアワー（OH）を少なくとも週2時間設け、これを周知し、その時間を使って学生からの相談に対応する環境を整えます。

⑧教育の質の確保

高い教育の質を保証するため、教員に対し教育者としての行動を律する「学生との良好な関係を築くための教職員行動指針」及び「教育に関するガイドライン」を定めるとともに、教員の教育資質を高める研修、学生による授業評価アンケート、授業公開・参観、教員自身による教育活動に関する自己点検・評価を実施します。

（3）学修成果の評価

①成績評価

本学及び本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた学生が身につけるべき知識・技能・態度の達成度を、学年進行に対応して評価します。各授業科目の担当教員は、あらかじめシラバスに明示された成績評価方法によって、学修成果の評価を客観的かつ公正に行います。

ア 「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した授業科目と本学独自の授業科目の評価

「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）」には、「薬剤師として求められる基本的な資質・能力」が①薬剤師としての心構え、②患者、生活者本位の視点、③コミュニケーション能力、④チーム医療への参画、⑤基礎的な科学力、⑥薬物療法における実践的能力、⑦地域の保健・医療における実践能力、⑧研究能力、⑨自己研鑽、⑩教育能力として明示されています。そして、これらを身に付けるための一般目標（GIO）と、各GIOを達成するための到達目標（SBOs）を設定します。そのため、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠して開講される授業科目については、上記のGIOとSBOsを基準にした達成度により、評価を実施します。「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠

した授業科目も、本学独自の授業科目も、授業科目ごとの評価基準と評価方法は、シラバスに記載します。

なお、2024年度からの入学者に対しては、薬学教育モデル・コアカリキュラム（令和4年度改定版）に準拠した教育・評価を行います。

イ 実務実習の評価

「薬学実務実習に関するガイドラインに基づいた実務実習の評価」に基づいて、大学と実習施設との連携の下で行います。ここでは「薬剤師として求められる基本的な資質」への到達度と学科で設定した教育目標への到達度の両方で評価します。最終的には、実習施設による評価を踏まえ、実務実習実施計画書に明示された評価指標に基づき、学科において総合的な評価を実施します。

ウ 卒業研究の評価

卒業研究における計画と実施は、卒業研究を実際に指導した教員が評価を実施します。一方で、卒業研究の成果をまとめた発表については、卒業研究を実際に指導した教員を含む複数の教員が、共通の評価票を用いて評価を行います。具体的には、研究への取組、創意工夫、情報収集、研究成果、プロダクト作成ならびにプレゼンテーション能力を複数教員によって総合的に評価します。

②GPA制度の採用

学生の成績を客観的・相対的に把握するためにGPA（Grade Point Average）制度を採用します。チューターは、GPAを使い、CAP制度（履修登録単位数の上限設定制度）の基での履修指導のほか、担当クラスに属する学生への学修指導も行います。なお、第3年次及び第5年次への進級には、それぞれに定められた単位の修得を必要とします。

カリキュラムの体系性と科目の順次性を示す図として作成されたカリキュラム・ツリーは、学習・教育目標ごとに色分けされているが、DPやCPとの関係性が示されていない。カリキュラム・マップには、開講されている科目とDPの六つの教育目標との関連が示されている（基礎資料1-1（2023年度入学生まで）、基礎資料1-2（2024年度入学生以降））。

2024年10月に策定した「薬学部の養成人材像及び3つのポリシーの対応」にある「養成する人材像」は、安田女子大学薬学部の教育目的に掲げた内容と一致し、「養成する人材像を構成する要素」がDPと対応付けられている。「薬学部の養成人材像及び3つのポリシーの対応」に示されたDP1～6は、DPに掲げた教育目標①～⑥に対応するが、CP1

～7の番号付けは「自己点検・評価書」p. 4～6 表1-2-1には見いだせず、D PとC Pを対応させている線のつながりも不明瞭であることから、三つの方針が整合するように策定されているとは言い難い。また、各学年における具体的な達成目標を段階的に示した「薬剤師へ向けての行程表」の中には、「薬学部の養成人材像及び3つのポリシーの対応」にC P 7として示された項目がないため、これら関連する資料間での整合性がとれるようにすることが望ましい。

A Pは、養成する人材像及び「卒業認定・学位授与の方針」の達成を目的とし、それに基づいて編成されたカリキュラムと学力の三要素を踏まえて定められ、「求める入学者」「入学者に求める能力」が具体的に示されている(自己点検・評価書p. 4～6 表1-2-1)。養成する人材像及びD P並びに学力の三要素の相関は、「薬学部の養成人材像及び3つのポリシーの対応」に示されているが、ここでは「求める入学者」と「入学者に求める能力」が並列になってA P 1～A P 9とされている。しかしながら、どのような学生を求めるかという「求める入学者」を明記した上で、その入学者のどのような能力を評価するかを「入学者に求める能力」に設定するべきであるため、学力の三要素及びC P、D Pと関係させるのは、A Pで定めた「入学者に求める能力」とすることが望ましい。なお、A Pには9種類の入学試験制度が示されているが、各試験制度でどのような人材を求め、その人材に求める能力をどのように評価して選抜するかが明記されていないので、これらを具体的に記述したA Pとするよう、改善することが必要である。

3 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

多様な入学試験制度を設け、全学共通の「建学の精神」に加え、学科独自の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」と「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に沿った教育を受けることができる者として次に掲げる入学者を広く受け入れます。

(1) 求める入学者

本学及び本学科で求める能力・適性を有する人材を養成するために、次のような人を求めます。

- ①人の健康と医療に強い関心がある人
- ②薬剤師になることを強く志望し、そのために努力・精進する強い意志を持つ人
- ③薬剤師として、医療を介して社会に貢献したいという熱意のある人

④社会性及び豊かなコミュニケーション能力を有する人

(2) 入学者に求める能力

①高等学校卒業程度の十分な基礎学力を有し、本学の教育及び薬学教育に耐え得る基礎学力

②理科・数学における基礎的な知識及び科学的な思考力

③日本語・英語での読解、表現、コミュニケーションに必要とされる基礎学力

④社会で活躍するために必要な知識・技能・態度を、入学後の学修を通して修得できることに加え、自ら課題の発見と解決に取り組むことのできる思考力・判断力・表現力

⑤多様な人々と協力して学び合うために必要な主体性・協調性・知的好奇心・旺盛な学修意欲

(3) 入学試験制度

本学科で学ぶために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力及び意欲・適性を見るために、以下の入学試験を公正に実施します。

<入学試験の種類>

①自己表現型選抜

②総合型選抜（専願）（前期日程、後期日程）

③総合型選抜（併願）（前期日程、後期日程）

④学校推薦型選抜（指定校）

⑤一般選抜（前期A日程、前期B日程、前期C日程）

⑥一般選抜（後期日程）

⑦大学入学共通テスト利用選抜（前期日程、後期日程）

⑧大学入学共通テスト利用選抜[薬学部薬学科特待生選抜]

⑨編入学試験

以上のように、安田女子大学薬学部の三つのポリシーは、資質・能力の設定、学習の質を重視した学修方略、そして入学者に求める能力の考え方に一貫性及び整合性が不足している。このため、各ポリシーの概念とそれぞれの関係性がわかりやすく明示されるよう、三つのポリシーの記載を改善する必要がある。

薬学部薬学科の教育研究上の目的及び三つのポリシーは、教職員に対しては年度始めの「学科会議」において周知を図っている（自己点検・評価書p. 2 15～16行目）。学生に対

しては、「[「新入生ガイダンス」](#)」で、建学の精神を説明した上で薬学部の6年間の教育について教育の目的及び三つの方針を絡めながらカリキュラム・ツリーを示し説明している」とある（自己点検・評価書p. 2 16～19行目、p. 6 4～6行目）。また、教育の目的を含む三つの方針及びカリキュラム・ツリーは、学生が日常的に参照する「学内フォルダ」に保存している。「自己点検・評価書」p. 6 9～13行目には、「1年次を対象とした前期開講の「薬学概論」の初回授業で「2024年度から始まる薬学教育モデル・コア・カリキュラムについて」を用いて、薬学教育モデル・コア・カリキュラムにおける大項目A～Gと「卒業認定・学位授与の方針」との関係性についても解説を行っている。」とある。しかし、2年生以上の在生には学内の共有フォルダでのファイル提示に留まっているので、さらに積極的に周知することが望まれる。

教育研究上の目的は、「[安田女子大学の学部・学科の目的](#)」として、大学の公式ホームページの情報公開のページからリンクされたページ「[安田女子大学 教育情報の公表](#)」内にPDFファイルが掲載されている（自己点検・評価書p. 2 21～22行目）。また、薬学部の三つのポリシーも公式ホームページに掲載されている。これらは全学の三つのポリシーのページからはリンクされているが、薬学部のホームページから直接参照できるようになっていないため、ホームページで学内外によりわかりやすく公開、周知する方を検討することが望まれる。

安田女子大学薬学部は、薬学部教授会の下に設けた学科会議を月1～2回開催し、教学上及び学科運営上の諸問題に関する具体的な方針や運用についての協議や、医療環境・社会ニーズの変化に関する情報共有を行っている（自己点検・評価書p. 8 7～12行目）。薬学部の教育研究上の目的及び三つの方針の制定・改定等は、学部長・学科長が中心となって素案を作成し、学科会議や大学運営協議会、薬学部教授会での審議・承認を経て決定される。大学全体の改訂時は大学教授会の意見を踏まえ、学長が最終判断する。

全学及び薬学部の教育研究上の目的は、2008（平成20）年3月、三つの方針は、2009（平成21）年12月に制定された。その後、2011（平成23）年度には大学全体として三つの方針の見直しを行い、普遍的な事項と変化する事項の検証等を経て改訂を実施した。さらに、2016（平成28）年3月31日に中央教育審議会大学分科会大学教育部会から示された『[卒業認定・学位授与の方針](#)』（ディプロマ・ポリシー）、『[教育課程編成・実施の方針](#)』（カリキュラム・ポリシー）及び『[入学者受入れの方針](#)』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」に基づき、2017（平成29）年度に再び改訂された。薬学部では第1期薬学教育評価における指摘事項「[ディプロマ・ポリシー](#)を学部、学科の目的に基

づくものに改定する必要がある」も考慮して改訂を行った。その後、2021、2022年度に大学全体で三つの方針の改訂が行われた際には、薬学部では社会のニーズに対応できることを確認したとして、大幅な変更は行わなかった（自己点検・評価書p. 8 18～24行目）。

2023年度には、R4コアカリに対応するための改訂が実施された（自己点検・評価書p. 9 表1-3-1）。その過程で、薬学教育実践センターが薬学部を取り巻く現状及び将来の課題について調査し、薬学部教職員間での情報共有、学科会議での協議などを経て、「自己点検・評価書」p. 9 表1-3-2に示す改訂案が作成され（自己点検・評価書p. 9 6～8行目）、最終的に大学運営協議会による審議を経て、薬学部教授会において承認されている。この間、薬学部及び薬学科の教育研究上の目的並びに三つの方針に対する教職員の理解を一層深めるため、2024年7月の「FD・SD研修会（FD：faculty Development、SD：Staff Development）」では、「薬剤師として求められる基本的な資質・能力と本学のディプロマ・ポリシーの関連性の検討」をテーマとする研修会を実施した。

以上のように、教育研究上の目的及び三つの方針の見直しは、大学全体の改訂や薬学教育評価による指摘、及び薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂などに合わせて行われているが、薬剤師に対する社会のニーズを捉えるなど薬学部が自主的に実施する定期的な検証等に基づくものといえない。このため、薬学部が主体的に、かつ定期的に教育研究上の目的や三つの方針を分析・点検・検証するよう、改善が必要である。

2 内部質保証

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、教育研究上の目的及び三つの方針に基づいた自己点検・評価の実施において懸念される点が認められる。

安田女子大学は、内部質保証における責任を負う組織として、「安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会」を設置し、学長、自己点検・評価委員長、企画部、インスティテューショナル・リサーチ委員会（IR委員会）及びFD委員会等が密接に連携して、大学の目的を達成するために三つの方針を起点とした自己点検・評価を毎年度、実施している（自己点検・評価書 p. 14 5～12行目）。自己点検・評価委員会には薬学科教員1名が含まれているが、外部委員は含まれていない。自己点検・評価委員会における点検結果は、FD委員会等に報告され、その報告内容に基づき協議を行う。その結果、問題点や改善点が明らかになった場合、教育内容や方法の改善についてはFD委員会、教育以外の事項については、総務会及び大学運営協議会において適切な対策を講じる体制を整えている（自己点検・評価書 p. 14 表2-1-2）。追加資料により、全学の自己点検・評価が、以

下のように実施されていることを確認した。

【C h e c k】自己点検・評価：自己点検・評価委員会が教育の質の向上・改善を目的とし、3つのポリシーに基づく適正な運用について自己点検・評価を毎年度末に実施。

【A c t i o n】課題の共有と改善の必要性の抽出：自己点検・評価委員長の報告を基に総務会・大学運営協議会において協議を行い、教育改善に関する課題を協議。FD委員会がFD研修会や制度改善等の方向性・計画を検討。

【P l a n】改善計画の策定：総務会・大学運営協議会総務会・大学運営協議会が改善の必要性を踏まえて研修会や制度改善案の計画を策定し、学長が承認。また、大学教授会では、自己点検・評価委員会による3つのポリシーの検証結果に基づく改善案について全教員に報告し、合意形成を図る。

【D o】改善策の実施：学部・学科、各種センター、各種委員会等で研修会や改善策を実施。

薬学部の自己点検評価を担当する組織として、薬学科FD委員会が設置されており（自己点検・評価書 p.16～18 行目）、全学FD委員会の構成委員である薬学FD担当委員の諮問を受け、学部長及び学科長を中心に自己点検・評価が実施される（自己点検・評価書 p.16 13～15 行目）。学部長及び学科長は、教育研究活動に対する質的・量的な解析を行えるように、学科会議において学科内の役割分担を決定し、各担当者が学科会議で調査結果等を報告することとしている。報告内容を基に協議を行ったうえで問題点や改善事項があった場合、薬学科FD委員会が中心となって学科会議において協議している（自己点検・評価書 p.16 表2-1-3）。

薬学科FD委員会は、2017（平成29）年度に受審した第1期薬学教育評価で指摘された改善すべき点(14)「薬学部として6年制薬学教育プログラム全体の改善を目指す点検・評価を恒常的に行う体制を構築し、実効性のある改善に結びつく自己点検・評価を行うことが必要である」に対応して2020年度に設置された。一方、「自己点検・評価書」p.19 15～16 行目には「薬学科FD委員会（現在の『薬学FD担当委員(自己点検評価)』）」とあり、「2024年度薬学科運営組織」には薬学科FD委員会が記載されていない。追加の調査により、この委員会は薬学FD担当委員が所属する全学FD委員会とは別に常設された組織として存在し、委員構成は6名、必要に応じて薬学部長、学科長、関連教員を招聘して学部長や学科長は第三者的な立場での検証を行う体制をとっていることを確認した。このような自己点検・評価に関わる組織に関する認識・記述の齟齬は、薬学部が組織的に自己点検・

評価しているという主張を揺るがす可能性があるため、主体的な自己点検・評価の実現のためにも体制を再確認することが望ましい。

なお、薬学FD担当委員(自己点検評価)には外部から参加する者または6年制課程の卒業生が含まれておらず、薬学科FD委員会にも外部委員が参画していないことを確認した。このため、教育研究の自己点検・評価に客観的視点を加えるような組織編成を検討することが望まれる。

安田女子大学では、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいた点検・評価を実施するために学修成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー)を策定し、機関レベル、教育課程レベル及び科目レベルでの評価のための指標を設定している(自己点検・評価書 p.13 表2-1-1、p.15 15行目～p.16 11行目)。しかし、各々の結果に基づいたPDCAサイクルの運用は、組織的かつ計画的に実施されていない。

大学全体として、APを満たす人材を確保できているかについての点検は、入学試験の結果、全新生を対象に実施するプレースメントテスト、共通テスト等で行っている。この結果は、共通教育科目「英語リーディングⅠ」のクラス分けの指標や、共通教育科目「基礎科目(基礎養成科目)」の履修対象者の指定に使用するほか、各学部学科が学生指導の参考としている。薬学部ではさらに「物理」「化学」「生物」のプレースメントテストを実施しており、これら3科目の結果は薬学部入学生の学習指導に活用されているが、これらの検証は各年度の平均点の比較に留まっていることを確認した。なお、プレースメントテスト等で評価できるのは、入学者の知識面であるため、APで設定した入学者に求める多様な能力に対応した評価指標をアセスメント・ポリシーに追加することが望ましい。

在学中にCPに則って学修が進められているかについての点検は、全学で実施される「授業評価アンケート」「学生生活に関する実態調査」等で行われている。「自己点検・評価書」p.15 20～21行目には「授業評価アンケートの結果の集計データは、各教員に配付し、授業改善に役立てられている」とあるが、全学年のすべての授業科目の評価を項目ごとに平均したデータでは、学生がCPに則った学修を進められているかを評価することは困難である。「学生生活に関する実態調査」には、授業外学習の時間・内容、入学時点から伸びたと感じられる能力や知識について学生自身に問う項目が含まれており、これらの結果から学生生活の実態を知るとともに、教育目標の達成についての学生の自己評価を把握している。教育課程レベルの評価として、薬学部では薬学教育実践センターが学生の在籍(進級・留年・休学・退学等)及び卒業状況、薬剤師国家試験の合格状況の入学年次別分析を行い、「これらの分析結果に応じて教育改善等を実施している」とある(基礎資料3-1～3-3)

が、具体的な教育改善等の実施と評価も含めた自己点検・評価を行うことが望ましい。なお、「自己点検・評価書」p.17 9行目に「薬剤師国家試験の合格状況等の入学年次別分析等を行い、公式ホームページに公表している。」とあるが、引用されているページは「薬学共用試験結果」であり、CPに則って学修が進められているかを自己点検・評価した結果とはいえない。また、「自己点検・評価書」p.17 11～13行目に、「各学期の成績提出前には、学部教務委員会を中心として薬学部全教員が集まり、学生一人ひとりの成績について総合的な評価を行う「情報交換会」を開催している。」とあるが、情報交換会については学修成果の評価に関する事項として項目3-3で取り上げる。

卒業時または卒業後にDPを満たす人材育成ができていくかについては、全学では「学生生活に関する実態調査」「進路状況調査」「卒業時アンケート」「卒業生就業状況アンケート」等により点検している（自己点検・評価書 p.13 表2-1-1）。薬学部では、実務実習における指導訪問等で卒業生の状況について、「本学学生の現状の把握（三つの方針に基づいた養成する人材像の確認）」「地域・社会が求める人材像の把握」「地域・社会側から見た近年の本学学生・卒業生の評価」等についての意見を収集し、学修成果の点検及び評価に役立てている。また、実務実習の指導者との年6～9回の面談や実務家教員と地域薬剤師との交流から収集した学生の資質・能力に関する意見を6年次後期に開催される情報交換会において共有し、学生の成績等の結果と併せてDPを満たす人材育成が達成されているかどうかを点検している。

大学や学部が実施する点検・評価のほかに、学生が自ら行う点検・評価として、プレースメントテストの結果や各種アンケート調査への回答に加え、1年生及び2年生による「授業日誌」への記録が挙げられている（自己点検・評価書 p.18 2～6行目）。また、教員個人の活動業績の点検・評価は、「安田女子大学・安田女子短期大学における教員業績評価に関する規程」に基づき、各教員が毎年度「教員自己点検・評価書」を作成し、自己評価の結果を大学に報告することとある。

大学及び薬学部は、アセスメント・ポリシーに則って各種の量的データを取得し、協議・確認しているが（自己点検・評価書 p.17）、実務実習の指導薬剤師や地域薬剤師から収集した情報や「授業日誌」の記録等は、教育研究活動の改善につなげる質的データとして利用されていない。また、項目1で指摘しているように、薬剤師に対する社会のニーズの調査や定期的な検証も不十分であることから、薬学部教員全員で教育プログラム全体に対する点検・評価をさらに意識し、三つのポリシーに基づく教育課程の実施と改善を推進していくことが求められる。このように、薬学部の自己点検・評価のPDCAサイクル（自己

点検・評価書 p.16 表 2-1-3) は、量的・質的データに基づいて実質的に回っているとはいえない。このため、質的・量的な解析に基づく教育研究活動の改善が行われていることを自己点検・評価の観点として加えるよう、改善することが必要である。

薬学部の自己点検・評価については、学部全体の活動と各教員の研究活動等をまとめた「安田女子大学薬学部年報」を毎年刊行し、薬学部教職員及び主要役職者並びに事務局等へ配付するとともに、図書館に配架しているが(自己点検・評価書 p.18 19~21 行目)、学内での配付に留まり、公開されているものではない。外部に対しては、2023 年度に受審した大学機関別外部評価の結果、及び 2017 (平成 29) 年度に受審した第 1 期薬学教育評価に際して作成した自己点検・評価書がホームページに掲載されている。大学ホームページに第三者評価の結果は公表されているものの、薬学部が独自に自己点検・評価を実施した「安田女子大学薬学部年報」はホームページに掲載されていないため、定期的に公表するよう改善が必要である。

2017 (平成 29) 年度に受審した第 1 期薬学教育評価で指摘された「改善すべき点」14 項目及び「助言」16 項目については、2021 年 11 月に薬学教育評価機構へ「提言に対する改善報告書」を提出し、10 項目については、改善及び改善されつつあると認められた一方、4 項目については提言の主旨を踏まえてさらに改善を進めることが求められた。これら 4 項目は、「薬学 F D 担当委員(自己点検評価)」が中心となって改善が図られた(自己点検・評価書 p.20 6~9 行目)。この過程で「薬剤師へ向けての行程表」が策定され、学年進行に合わせて目標とすべき能力が設定されたが、行程表を用いて目標達成度を測定する指標の設定と評価の実施(自己点検・評価書 p.20~21 表 2-2-2 ①~③)については、改善が完了したといえない。

自己点検・評価に基づく教育改善への取り組みとして、2020 年度に入学者選抜別の国家試験合格率や入学年度別平均 G P A の経年調査等を実施し、詳細な調査と協議により改善措置が講じられたリメディアル教育の充実がある(自己点検・評価書 p.21 9~17 行目)。協議を重ね、すべての学生が高等学校における「物理」「化学」「生物」の学習分野で一定水準に到達していることが、効果的な薬学教育実施に不可欠であるとの結論に至ったとあるが(自己点検・評価書 p.21 16~17 行目)、リメディアル教育の充実による効果を点検・評価した結果への言及はないため、改善措置による成果をさらに点検・評価し、次の改善に向けた P D C A サイクルにつなげることが望ましい。なお、2020 年度の調査・協議は、薬剤師国家試験の合格率向上を目的として薬学教育実践センターが実施している(自己点検・評価書 p.21 11 行目)。

自己点検・評価に基づく教育改善の具体的な一例として、進級要件の変更が挙げられている（自己点検・評価書 p. 21 23～28 行目）。これは薬学共用試験に不合格となった学生が進級した場合、進級した学年における学習到達目標の達成が困難であるという課題を検討した結果である。また、大学全体としての自己点検・評価により教育の改善・向上につながった例として、「時間外学習の改善」が挙げられている（自己点検・評価書 p. 21 30 行目）。これは、2020 年度前期「授業アンケート」において「十分に復習したか」というアンケート項目に対する評価が前年度までよりも高くなった結果を、2020 年 11 月の自己点検・評価委員会において、オンライン講義の繰り返し視聴によると評価したことによる。これを受けて教務センターでは、2021 年度以降も継続して対面授業の補助としてオンラインでの授業資料配付や課題提出等ができるようにした結果、授業評価アンケートでは「十分に復習したか」という設問に「そう思う」「強くそう思う」と回答する学生が年々増えたとある（自己点検・評価書 p. 22 表 2-2-3）。

以上のように、安田女子大学薬学部では、全学 F D 委員会及び薬学科 F D 委員会を中心にして教育研究活動の自己点検・評価を実施しているが、質的・量的な解析に基づく教育研究活動の改善については十分といえない。現時点における薬学部の教育研究活動の改善は、リメディアル教育の充実と国家試験合格率の向上という視点が主であり、第 1 期薬学教育評価での指摘への対応や R 4 コアカリに準拠した教育の点検・評価も遅れているので、教育研究上の目的及び三つの方針に基づいた計画的な自己点検・評価に基づく教育研究活動の改善が適切に行われているとはいえない。このため、薬学部独自の自己点検・評価の結果を適切に教育研究活動に反映させるという内部質保証の体制が実質的に運用されるよう、改善することが必要である。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、D P で設定された資質・能力と C P との関連付け、それに基づいた教育課程の設計において懸念される点が認められる。

安田女子大学薬学部のカリキュラムは、C P と薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下 コアカリ）を基盤として、教養教育・専門教育・実務実習の三者を有機的に組み合わせる体系的なカリキュラムを編成している。三つの科目群『特別科目』『共通教育科目』『専門教育科目』が配置され、『特別科目』は豊かな人間性の涵養、『共通教育科目』は教養教育として幅広い教養を有する人材の養成、『専門教育科目』は医療に従事する薬剤師に必要

な高度な知識や技術及び倫理観を修得し、医療や薬学の分野で貢献できる人材の育成を目的としている（自己点検・評価書 p. 26 25～29 行目）。しかしながら、項目 1 の改善すべき点で指摘しているように、現在の C P には、D P で求める資質・能力を達成するための学習目標の設定と、それに適した学習方法、評価方法の選定、及び学修成果の達成度の評価計画の記述が不足している。

カリキュラムの体系性・順次性は、カリキュラム・ツリーに示されている。D P 及び C P に掲げた六つの教育目標と開講科目との関係はカリキュラム・マップに示されており、「◎」は D P 達成のための重要な授業科目を表し、「○」はそれに準ずる授業科目を表しているとされるが（自己点検・評価書 p. 26 1～6 行目）、「◎」が付されていても必修ではない科目が複数ある（基礎資料 1-1～1-2）。例えば、倫理観・使命感という教育目標の到達に重要とされている「医療心理学」は 6 年次選択科目である。カリキュラム設計上、この科目を選択しなくても D P に到達できるとのことであるが、必修科目との位置づけの違いなどを学生によりわかりやすく示すことが望ましい。さらに、カリキュラム・マップは『専門教育科目』のみが対象になっており、C P で重要と位置づけている『特別科目』の「まほろば教養ゼミ」は含まれていないが、D P との関係や重要な科目としての位置づけを明示するためにもカリキュラム・マップに「まほろば教養ゼミ」を追記することが望ましい。

（1）教養教育

1) 『特別科目』

『特別科目』は、全学部学科に共通して開講する大学独自の必修科目であり、1～4 年次の通年科目「まほろば教養ゼミ I・II・III・IV（各 1 単位）」が該当する（自己点検・評価書 p. 26 32～35 行目）。これらの科目は、「安田を知る」「学びを知る」「自分を知る」「社会を知る」の四つの柱に基づき、建学の精神「柔しく剛く」の理解を深めることで、倫理性を培い、豊かな人間性を育み、的確な判断力を涵養することを目的としている。段階的に目標が設定されている中で「まほろば教養ゼミ I」の「学びを知る」という柱は、入学した教育課程での『学び方を学ぶ』という点で新入生に寄り添うものとなっている。授業内容には、担当するチューターによる密な指導・助言のもとで行われるクラス単位の活動のほか、全学対象の講演会も含まれる。スケジュールの中には、学長講話、健康教育講演会、防犯・消費者教育講演会等の全学対象の講演のほか、学内清掃活動も含まれ、薬学部独自の取り組みとしては、1 年生には病院薬剤師会の講師による講演「病院薬剤師を知る」、

3～6年生には薬害患者を招いた講演「薬害を知る」、2年生以上には現場で活躍する卒業生による講演「薬剤師を知る」を行っている。このほか、生命倫理や薬害に関するDVDの視聴も含まれ、2024年度からは「総合的に患者・生活者をみる姿勢」をテーマとしたEBM (evidence based medicine) やNBM (narrative based medicine) の視点を学ぶチームビルディング研修が1年生に取り入れられた(自己点検・評価書p.27 9～15行目)。

2) 『共通教育科目』

『共通教育科目』は「キャリア科目」「教養科目」「基礎科目」に分かれており、幅広い教養への導入として全学部学科に共通して開講される。主として初年次の段階で履修する授業科目として位置づけ、32単位以上の修得を卒業要件としている(自己点検・評価書 p.27 21～24行目)。「教養科目」は全学部学科(7学部14学科)の教員が担当し、2024年度は全134科目のうち薬学部教員が19科目を担当した(基礎資料7)。

「キャリア科目」:「生きる」「学ぶ」「働く」「奉仕」をキーワードに、働き方さらには生き方を考える授業科目である。

「教養科目」:「人間理解」「社会理解」「国際理解」「科学技術理解」の4つの分野において開講し、学生が興味を持つテーマで大学の教育理念の実現に向け豊かな人間性の涵養を目標としている。

「基礎科目」:情報処理科目、健康スポーツ科目、外国語科目、基礎養成科目に分かれている。

- ・ 情報処理科目:大学全体としてICT活用能力の高い人材を育成することを目的に「情報処理基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「情報処理演習A・B・C・D」(各1単位)のうち4単位以上を修得することを卒業要件としている。習熟度別のクラスで実施している「情報処理基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は2022年度に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」に認定されている。
- ・ 健康スポーツ科目:スポーツを通して生きる力の基礎となる健康の増進と体力の向上を図ることを目的とした科目である。
- ・ 基礎養成科目:基礎知識の充足を目指す科目で「基礎国語演習」「基礎社会演習」「基礎数学演習」「基礎理科演習」「基礎生物演習」「基礎化学演習」「基礎物理演習」の七つの授業科目からなり、4単位を上限として共通教育科目の32単位に算入可能としている。

(2) 語学教育

語学教育は『共通教育科目』の外国語科目及び『薬学部・専門教育科目』で提供されている(自己点検・評価書 p. 29 表 3-1-1-1)。共通教育科目では、1、2年次の間に「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「英語リーディングⅠ・Ⅱ」「英語ライティングⅠ・Ⅱ」(各1単位)の中から6単位以上の修得が必要である(自己点検・評価書 p. 28 27~30行目)。これらの科目では「聞く」「話す」「読む」「書く」の技能を養成するとともに発信型学習に重きを置き、外国語によるコミュニケーション力を養うことを目的としている。しかしながら、2024年度の1年次開講科目「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」と「英語リーディングⅠ・Ⅱ」は1年生97名のほぼ全員が履修し、2年次開講科目では、2年生93名のうち87名が「英語コミュニケーションⅢ・Ⅳ」を履修し、「英語ライティングⅠ・Ⅱ」を履修した者は前期科目が5名、後期科目が3名のみである(自己点検・評価書 p. 29 表 3-1-1-1)。シラバスによると、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の授業の目標には「書く」技能の養成は含まれていない。卒業要件に必要な6単位のうち、4単位を1年次に履修したのち、2年次ではコミュニケーション重視の科目を履修する学生がほとんどであることから、共通教育科目によって四つの技能のうち「書く」技能を醸成する機会は少ないといえる。8単位の開講科目から6単位以上の履修を求めたことが原因と考えられるため、低学年のうちに「書く」技能を養う機会を増やすことが望ましい。なお、現代ビジネス学部の専門教育科目である「海外語学ビジネス研修」を他学部履修することも可能としているが、2024年度の履修者はいなかった(自己点検・評価書 p. 29 表 3-1-1-1)。

薬学部では、3年次前期に専門教育科目「医学・薬学英语」(1単位)を必修科目として開講し、主に「読む」「書く」に関して薬学を中心とした自然科学の分野で必要とされる英語の基礎力を養うことを目標としている。シラバスによると、「書く」技能に関する到達目標として「科学、医療に関連する簡単な文章を英語で書くことができる」が掲げられているが、授業計画のほとんどがリーディングの時間に充てられている。

このように語学教育として、1年次から3年次前期までの開講科目が準備されており、CPで掲げた「社会ならびに臨床現場のグローバル化に対応し、薬剤師に必要とされる語学力を身につける」ための「医学・薬学英语」が開講されているが、高学年向けの語学教育科目は設置されていない。カリキュラム・マップ(基礎資料1-1~1-2)の学習・教育目標欄にある「語学教育や情報技術教育を通じて、国内外の医療情報の収集と理解、コミュニケーション能力の基盤を醸成する」ためにも、6年間かけた語学教育の充実が望ま

れる。

(3) 人の行動と心理に関する教育

人の行動と心理に関する教育として、共通教育科目に「こころの科学A・B」が開講されている。これらの科目では、適応行動論、社会心理学、認知心理学、人間理解の心理学的方法論、臨床心理学、心理学入門について学ぶことになっているが、選択科目であるため2024年度の薬学部生の履修者は1～27名であった（自己点検・評価書 p.30 表3-1-1-2）。

必修科目としては専門教育科目として1年次後期に「医療コミュニケーション」を開講している。この科目は、R4コアカリへの対応により従来の「薬剤師論Ⅱ」から変更された科目で、医療従事者としての薬剤師に必要な心理及びコミュニケーションの基礎を学ぶ（自己点検・評価書 p.30 表3-1-1-2）。その後の専門教育科目では、「臨床薬剤学演習Ⅰ・Ⅱ」「臨床薬剤学実習Ⅰ・Ⅳ」で、これらの心理及びコミュニケーション能力を実践的に身につけるようにしている。6年次には、健康な人の心理や病を抱える人の心理及びそれらが直面する課題について看護学科2年生とともに学びを深めるアドバンスト科目「医療心理学」が開講されている。DPの達成に重要な選択必修科目と位置づけている「医療心理学」は、2024年度の履修者は1名（自己点検・評価書 p.30 表3-1-1-2）、2022、2023年度の履修者は0名であった。重要な科目については、履修者数の増加を図るよう履修学年、開講時期等に関して検討することが望まれる（自己点検・評価書 p.30 表3-1-1-2、自己点検・評価書 p.32 表3-1-1-4）。以上より、コミュニケーションや倫理の基礎に関する必修科目は設定されているが、人の行動と心理に直接関わる授業科目のほとんどが選択科目となっており、薬学部のすべての学生がDPで定めた資質・能力を身につけるための体系的なカリキュラムとなっていない。このため、必修科目と選択科目を適切に設置するよう、改善が必要である。

(4) 専門教育

1) 薬学教育モデル・コア・カリキュラムに沿った教育

2024年度の薬学教育モデル・コア・カリキュラムに沿った教育課程は、2～6年生には薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）に基づく教育課程、1年生にはR4コアカリに基づく教育課程が適用されている（基礎資料1-1～1-2）。必要に応じ前者の教育課程を「現行カリキュラム」、後者の教育課程を「新カリキュラム」として区別し

て実施されている。

専門教育科目は、「基礎薬学科目」「医療薬学科目」及び「薬学演習・卒業研究」で編成され、開講科目の体系的性と科目の順次性はカリキュラム・ツリーに示されている（基礎資料1-1～1-2）。「自己点検・評価書」p.30 12～14行目には「基礎薬学科目」及び「医療薬学科目」は、1年次から段階的・系統的に開講し、実践の学びとしての薬学を体系的に学ぶ。その間、臨床医学の知識にも接することで、チーム医療の一員としての自覚を促す。」とあるが、カリキュラム・ツリーにある八つの「学習・教育目標」とCPに示された六つの教育内容とは関連していない。

5年次には、病院及び薬局での実務実習を通して、医療現場で薬剤師に求められる知識・技能・態度を身につける。5年次及び6年次では、「薬学演習」及び「卒業研究」を通して、医療現場における課題発見・解決能力の育成及び研究マインドの醸成を図る。さらに基礎薬学の反復教育（臨床から基礎への振り返り学習）を実施するほか、アドバンスト科目を開講している（自己点検・評価書 p.30 14～19行目）（基礎資料1-1～1-2）。

2) 大学独自の教育

医療人の育成を念頭に置いた薬学部独自の教育は、アドバンスト科目として4年次から6年次に展開されている。現行カリキュラムでは15科目（19単位）を配置し、6年次開講の選択必修5科目8単位から5単位以上の取得が卒業要件である（自己点検・評価書 p.31 表3-1-1-3）。しかし、15科目のアドバンスト科目を開講しているにもかかわらず選択必修科目としてその一部を学部が指定している。5年次では実務実習のスケジュールに配慮し、アドバンスト科目は2期に分けて同様の授業を開講している。6年次のアドバンスト科目は前期に4科目、後期に1科目を開講し、卒業研究の進行に支障が出ないよう配慮している。

新カリキュラムでは13科目（16単位）のアドバンスト科目を配置し、このうち選択必修8科目9単位から5単位以上の取得が卒業要件になっている（自己点検・評価書 p.32 表3-1-1-4）。シラバスによると、4年次選択必修科目「基礎薬学演習」（1単位）は、1～3年次までに修得した物理・化学・生物分野の復習となる演習科目であり、「応用薬学演習」（1単位）の授業概要には「薬学生が実務実習前に必要な知識及び問題解決能力を評価する客観試験に合格するために必要な授業（薬理学分野及び薬物治療学分野）を行い、問題演習を行います」とあるので、いずれの科目もアドバンスト科目の性格をもつといえない。また、選択必修科目は学部推奨と位置づけられることから、学生が自分の興味をもつ

て自由に学ぶ機会を失うことにもつながり、新カリキュラムが適用される学生のほとんどが「基礎薬学演習」と「応用薬学演習」を履修した場合、残る6科目7単位から3単位を取得すればよく、大学独自のアドバンスト科目の設置目的が達成されない可能性があるため、選択必修科目の制度設計を見直すよう改善することが望まれる。

なお、アドバンスト科目のほとんどが、シラバスを見るだけでは薬学部独自の教育内容を含むことがわからないので、大学独自の目標を有する科目であることを明記するよう、改善することが望まれる。

このほか、2024年度より「薬理学Ⅰ」の授業に、薬剤師に必要な口腔ケアの基礎知識を修得するための内容が追加された（自己点検・評価書 p. 31 9～13行目）。これに先立ち、2022年度から学生には口腔ケア学会認定資格「口腔ケアアンバサダー」の資格試験への受験を推奨しており、2022年度には159名、2023年度には191名が合格している。

3) 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

問題発見・問題解決能力の醸成のための教育は、「自己点検・評価書」p. 33 表3-1-1-5に記載された多くの科目で行われ、「自己点検・評価書」p. 32 6～7行目には「実務実習、総合薬学演習、卒業研究等を通して、科学的根拠に基づく課題発見、課題解決能力を養う」とあるが、シラバスによると、「自己点検・評価書」p. 33 表3-1-1-5にある演習科目のうち、「医療薬学演習Ⅰ、Ⅲ」「卒業演習Ⅰ、Ⅲ」「総合薬学演習Ⅰ～Ⅳ」の評価は筆記試験100%であり、「医療薬学演習Ⅱ」と「卒業演習Ⅱ」も90%は筆記試験で評価される。この中で「総合薬学演習Ⅰ」は、PBL（Problem Based Learning）を導入していることを追加資料で確認した。また1年次「薬学概論」も筆記試験100%での評価である。しかし、醸成された課題発見・解決能力及び研究マインドを筆記試験のみで評価することは困難であるため、「自己点検・評価書」p. 33 表3-1-1-5に記載された科目を「問題発見・問題解決能力の醸成のための教育」と位置づけるのであれば、目的に適した学習方法及び評価方法を設定するよう、各科目の学習方略を改善する必要がある。

問題発見・問題解決能力の修得に向けて、SGD（Small Group Discussion）やロールプレイを学習方法に用いている科目が1～4年次に開講されている（自己点検・評価書p. 34 表3-1-1-6）。このうち、1年次前期に開講する「早期体験学習」では、医療施設等での見学実習に先立って早期体験学習の目的についてSGDを実施し、事後には個々に見学施設や薬剤師の職能についてレポートを作成させる。「自己点検・評価書」p. 32 16～18行目には「SGDによるグループ発表及び総合討論による情報共有を行い、見学実習におけ

る学習効果を一層高める工夫をしている」とあり、問題発見・問題解決能力を評価する視点として、①観察力、②分析力、③考察力、④判断力、⑤表現力、⑥協調性を取り入れ、レポートを評価していることを確認した。「自己点検・評価書」p. 34 表 3-1-1-6 には多くの実習科目が挙げられているが、表内の学習方略に「講義」と記載されていても「演習」や「実習」が含まれていること、及びSGDの目的のほとんどは実験結果についての討論であり、課題解決型のテーマで討論している科目は一部であることを追加資料で確認した。なお、「自己点検・評価書」p. 32 21行目～p. 33 1行目には「問題発見・問題解決能力の醸成のための教育は、前述した特別科目「まほろば教養ゼミⅠ～Ⅳ」においても、各講演や活動の後にクラス全体でディスカッションを行うことで、これらの能力を醸成している」とある。

「自己点検・評価書」p. 35 8～9行目に「薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育にならないよう」と記載がある。一方で、専門教育科目の編成方針には「5年次及び6年次では（中略）基礎薬学の反復教育（臨床から基礎への振り返り学習）を実施する」とあり、多くの演習科目が開講されている。

4年次については、現行カリキュラムの時間割では演習科目が開講されていないが、「まほろば教養ゼミ」のチューター報告書より、「まほろば教養ゼミⅣ」において薬学共用試験を意識した学習への取り組みを行っていることがわかる。また、4年後期「薬理学演習」は、シラバスの「授業の概要」に「薬学生が実務実習前に必要な知識及び問題解決能力を評価する客観試験に合格するために必要な授業（薬理学分野）を行い、問題演習を行います。」と明記されている。これ以外の学習時間については特段の記載がないが、新カリキュラムでは4年次に2科目の演習科目「基礎薬学演習」「応用薬学演習」が設置され、シラバスには「薬学共用試験に合格するために必要な授業」とあるので、C B T (computer-based testing) 対策が目的と考えられる。

現行カリキュラムの5年次前期「総合薬学演習Ⅰ」と後期「総合薬学演習Ⅱ」（各1単位、各30時間）のシラバスには「実務実習または国家試験の重要な部分も含まれている」と記載されている。6年次前期には「医療薬学演習Ⅰ～Ⅲ」（各1単位、各30時間）と「総合薬学演習Ⅲ」が開講され、後期には「総合薬学演習Ⅳ」（各1単位、各30時間）が開講されている。医療薬学演習ⅠとⅢ、及び総合薬学演習Ⅲのシラバスには「本講義の中には薬剤師国家試験に関する重要な内容が含まれています」とある。6年次後期には「卒業演習Ⅰ」「卒業演習Ⅱ」「卒業演習Ⅲ」が開講されており、「卒業演習Ⅲ」には国家試験に関する記述がある。これらの科目はすべて1単位の配当であるが、2022年度から2024年度の履

修者はいずれの科目も0名であることを確認した。また、必修の「卒業研究Ⅲ」は火曜日に2コマあるのみである。すなわち、時間割に記載された「卒業演習Ⅰ～Ⅲ」の時間を含め、6年次には前後期通して多くの空きコマがあり、時間割の注釈から、空きコマの時間には予備校の講習や時間割上は1コマとされる「総合薬学演習Ⅳ」の授業があることが想定される。以上より、6年次は、非常に多くの時間が国家試験に向けた学習にあてられており、主として国家試験の合格率向上を目指した時間割編成であるといえることから、6年次の卒業研究に配当する時間や選択必修科目の設定など、カリキュラム構成について改善する必要がある。

「自己点検・評価書」p.26 13～16行目によると、2024年度入学生からの新カリキュラムの策定のために、学部長補佐及び学部教務委員を中心に「新コア・カリ対策チーム」を設立して、領域ごとのワーキンググループでカリキュラムの編成を検討した、とある。このチームの検討に対する教員の意見交換はメッセージ会議で行い、3回の検討会議を経て原案を作成したことを追加資料で確認した。策定された新カリキュラムの内容は学科会議で教職員全員によって検討され、大学運営協議会の審議を経て、最終的には薬学部教授会で正式に承認された。

これまでのカリキュラム改訂は、コアカリ改訂に伴う見直しである。教育課程全体の内容、方法の適切性については、日常的に教員による情報交換が実施されていることを訪問調査で確認した。しかしながら、学習目標の達成のための学習方略の適切性について、CP、カリキュラム・マップ、及びシラバスに基づいた点検・評価が不足しており、語学教育の体系的性、アドバンスト科目の履修設計、問題発見・問題解決能力醸成のための学習方略の検討を含めた教育課程全体の自己点検が行われていないため、適切に実施するよう、改善が必要である。

(3-2) 教育課程の実施

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、成績評価の方法と評価基準の設定において懸念される点が認められる。

安田女子大学薬学部のCPでは、①倫理観・使命感の育成、②知識・技能・態度の育成、③思考力・判断力・表現力の育成、④自律性の育成、⑤社会性・コミュニケーション能力の育成、⑥多様性を受容して理解する能力の育成を教育内容としており、教育方法として、「講義と演習・実習を系統的かつ有機的に組み合わせ配置」「自主的・能動的学修の推進としてアクティブ・ラーニングの実施」「体験型学修の推進」などを掲げている。体系的な

カリキュラムは、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップ（基礎資料1-1～1-2）に示されている。

①倫理観・使命感の育成に重要度が高いとされる2024年度1年生の必修科目は、「薬学概論」「早期体験学習」「薬剤師論」「医療コミュニケーション」の4科目である。シラバスによると、「薬学概論」では基本的知識の修得を目標とした講義が実施されている。「早期体験学習」では、倫理観と人としての共感的態度を身につけ、モチベーションを高めることを目標として施設の見学体験及びSGD、発表と総合討論が行われている。「薬剤師論」では、生と死に関わる倫理的問題についてSGDでまとめて発表するとあるが、授業計画にはSGDを行う回がなく、追加資料においてもSGDは実施されておらず、フィジカルアセスメントと一次救命処置に関しては講義形式の授業であることを確認した。「医療コミュニケーション」では、知識・態度・コミュニケーション能力を修得するためのロールプレイやSGDが実施されている。カリキュラム・マップによると、高学年次では「薬事関係法規」「臨床薬剤学実習Ⅰ～Ⅳ」「臨床薬剤学演習Ⅰ、Ⅱ」及び実務実習に、DP到達に重要な科目を意味する「◎」が付されている。このうち、「薬事関係法規」は知識修得が目標になっているが、「臨床薬剤学実習Ⅰ～Ⅳ」「臨床薬剤学演習Ⅰ、Ⅱ」では技能を修得するための実習やSGDが行われている。表3-1-1-6（自己点検・評価書 p.34）にもあるように複数の科目でSGDが実施されており、使命感の育成という目標に沿っているが、倫理観の醸成につながるSGDがシラバスに明記されているのは、「早期体験学習」に限定されている。

第1期薬学教育評価における指摘事項への対応として、「自己点検・評価書」p.33 7～12行目には「「薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を醸成する科目の授業においては、講義が主体になっているものが多いので、SGDなどの学習方法を効果的に用いることが必要である」との指摘を受け、「早期体験学習」「薬剤師論Ⅱ」等の科目において改善した結果、「提言に対する改善報告書」においてその改善が認められた。」とある。このときに提出された資料にある科目は「早期体験学習」「薬剤師Ⅰ」「薬剤師論Ⅱ」「臨床薬剤学Ⅰ」である。このうちの「臨床薬剤学Ⅰ」には、現行カリキュラム及び新カリキュラムいずれにおいても、カリキュラム・マップの「倫理観・使命感」欄に「◎」が付されていないが、今後「◎」を付す予定であることを訪問調査で確認した。なお、「「Ⅳ. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果」で認められた「まほろば教養ゼミⅠ～Ⅳ」での取り組みは薬学部の教育プログラムとして継続していることを訪問調査で確認した。

②知識・技能・態度の育成に関しては、カリキュラム・マップにあるほぼすべての専門

教育科目が関係するが、「自己点検・評価書」には態度に関する学習方略について記載がない。

③思考力・判断力・表現力の育成については、多くの専門教育科目や「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」「薬学特別研究」及び「卒業演習Ⅰ～Ⅲ」に「◎」が付されているが、講義科目である。

④自律性の育成に関しては、「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」「薬学特別研究」及び「卒業演習Ⅰ～Ⅲ」が重要とされているが、学習方法に関する自己点検・評価は行われていない。

⑤社会性・コミュニケーション能力の育成に重要な科目には「医学・薬学英语」及び実習科目が含まれている。卒業研究については「卒業研究Ⅲ」のみに「◎」が付されている。

⑥多様性を受容して理解する能力の育成に関しては、重要度の高い「◎」が付された科目がなく、高学年次の複数の科目が該当することになっている。CPによると「専門教育科目の演習での討論を通して能力を身に付ける」とあるが、どの科目でどのような学習方法が行われているかは「自己点検・評価書」への記載がない。

「自己点検・評価書」p.36 27～35行目及び「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果」によると、第1期薬学教育評価において「各授業科目について、シラバスに到達目標の領域に適した学習方法を明示し、個々の到達目標に適した学習方法を用いた教育を行うことが必要である」との指摘に対して、「授業の概要」の中に学習方法を記載することで改善が認められたとある。学習目標の達成に適した学習方略が採用されているかについては、毎年度、教務センターからの要請に基づいて学科長及び学部教務委員がシラバスを確認し、必要に応じて各授業担当者（非常勤講師を含む）にシラバス及び指導方法を修正するように依頼する（自己点検・評価書 p.36 22～27行目）。2024年度の各科目のシラバスには「授業の概要」「授業の目標（一般目標）」及び「到達目標（観点別行動目標）」が記載され、ついで「授業計画」「評価の方法」が示されている。学習方法については、「授業の概要」欄に講義、演習、実習以外の一部の学習方法のみが記載されるにとどまり、一部の科目に「SGD」や「ロールプレイ」などが記載されている。しかし、講義、演習、実習についても養われる能力が異なり、シラバスで授業の目標や内容を確認する学生にとっては、現在の記載では当該科目の目標との関係を理解することが難しい。CPの項目と学習方略との関係性も不明瞭であるため、講義、演習、実習も含めて学習方法を区別して明記する必要がある。「まほろば教養ゼミⅠ～Ⅳ」では各回の授業内容を学習方法とともに具体的に記載する必要がある。また、「評価の方法」には「倫理観・使命感」や「多様性を受容して理解する能力」の評価に関する情報がない。具体的にどのような資質・能力をどのように測定するかについて、あらかじめ学生に周知するためにも評価基準を明示

するよう、改善が必要である。

「卒業研究」は医療現場における課題発見・解決能力の育成、そして研究マインドの醸成を図る目的で開講されるとCPに示されている。カリキュラム・マップによると、その目的は③思考力・判断力・表現力の育成と④自律性の育成に重点が置かれている（基礎資料1-1～1-2）。このため、現行カリキュラムでは必修科目として5年次前期「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」、6年次前期「卒業研究Ⅲ」（各2単位）が開講され、13の研究分野に分かれて研究を実施している（基礎資料8）。新カリキュラムでは、「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」が4年次後期、5年次前後期、6年次前期に1科目ずつ配当されている。配属前には「卒業研究配属ガイダンス」を開催し、卒業研究の目的、進行方法、各研究分野について説明を行っている。また、「自己点検・評価書」p.37 7～9行目には、「5年次前期から6年次前期までの実務実習を行わない期間において十分な時間を確保し、科学的根拠に基づく問題発見・解決能力を醸成している」とあり、ガイダンスにおいても卒業研究に対して十分な時間を確保し、原則として日々継続的に取り組むことが求められる旨が周知されている。なお、カリキュラム・マップに「◎」をつけた2項目、③思考力・判断力・表現力の育成と④自律性の育成については「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」のシラバスでの言及がなく、研究室に配属された後の学習方法については自己点検・評価されていない。

卒業研究の成果としては、「卒業研究報告書」「卒業研究要旨」「卒業研究論文」の提出を課している。「卒業研究要旨」及び「卒業研究論文」については、これらをまとめた冊子を作成し、「卒業研究要旨集」として薬学部の学生及び教員に配付し、「卒業研究論文集」は学科で保管している。6年次8月には「卒業研究発表会」を開催し、ポスター発表の形式で研究成果を発表する。この際、教員、6年生や下級生、さらには来訪した地域の薬剤師や医療関係者からの質疑に応答することで、学術的なコミュニケーション能力を磨くとある。さらに、専門的な研究活動を一層深化させたいと希望する者（大学院進学希望者を想定）は、6年次後期に選択科目として開講される「薬学特別研究（6単位）」を履修することを可能としているが、2022～2024年度の「薬学特別研究」の履修者はいずれも0名であったことを追加資料で確認した。

実務実習に関しては、CPにおいて「医療現場で薬剤師に求められる知識・技能・態度を身に付ける」とあり、カリキュラム・マップでは①倫理観・使命感、②知識・技能・態度に重要な科目として位置づけられている。実務実習の円滑な実施を目的として問題対応・指導・評価を含む全般的な管理を担う組織として、臨床薬学講座教員6名（実務家教員）及び医療薬学講座教員1名の計7名で構成される「実務実習委員会」を設置している。こ

の委員会は、「薬学実務実習に関するガイドライン」に基づき、実習時期ごとに実習先、時期、内容、担当教員等を計画し、学部長及び学科長に提出、承認を受けて実務実習を運営している。実務実習開始前には、関係教職員に対して「安田女子大学薬学部実務実習指導教員用マニュアル」を用いて、実務実習の概要や担当教員の役割、連携体制、訪問指導時の留意点やトラブル対応体制等について情報共有・協議を行っている。期間中原則2回行うこととなっている訪問指導の担当は、臨床系教員が中心である。「自己点検・評価書」p. 37 31～36 行目によると、「従前のように基礎薬学講座教員も担当する体制を再構築する準備を進めている」とあるが、訪問調査の時点では臨床系教員による担当が継続していることを確認した。実習期間中、学生は日々の進捗や自己評価を実務実習指導・管理システムに記録し、指導薬剤師による評価と照合しながら到達目標の達成を確認する。実務実習が終了し、実務実習生が6年に進級した4月に「病院・薬局実務実習成果報告会」が実施され、実習成果をポスターで発表している。

学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法については、DPに基づく六つの教育目標の達成に向けて、各年次において修得すべき資質・能力を明示した「薬剤師へ向けての行程表」を作成し、2024年度後期から運用を開始したとある。各授業担当者は、この行程表を念頭に置いてその年次に応じた学習・教授を行うとされているが、具体的にどのように各授業科目の学習方略に反映させているのかについての自己点検は記されておらず、訪問調査時に具体的な運用は今後の予定であることを確認した。実験・実習科目においては、個々の実習の特性に応じた評価を行うために、「実験実習科目における基本的なルーブリック評価表」を策定したとあるが、このルーブリック評価表の対象はレポートのみである。「実験実習科目における基本的なルーブリック評価表」なのであれば、実験実習科目で養成されるべきパフォーマンスを判断する基準として、実験実習科目の目標に合わせた評価表にすることが望ましい。また、このルーブリック評価表は評価の観点ごとの記述に曖昧な表現があり、パフォーマンスの差が分かりにくいいため、学生が自己評価に用いる際にも明確に判断できる、より具体的な記述とすることが望ましい。「自己点検・評価書」p. 38 21～23 行目には「今後の展望としては、実験・実習科目に留まらず、各講義・演習科目においても同様のルーブリック評価表を策定し、導入することを検討しており、教育評価の一層の充実を図っていくこととしている。」とある。ルーブリック評価表はパフォーマンス評価を行うための評価基準であるため、知識伝達が主な学習方法である講義・演習科目においては、個々の科目の学修目標、学習方法と評価方法の関連を検討し、知識を活用して作成されたプロダクトなどの評価基準を学生にわかりやすく示す具体的な記述が設

定された評価表にすることが望ましい。

安田女子大学の成績評価基準は「履修の手引」に記載され、60点以上（「秀」、「優」、「良」、「可」）の場合に単位が認定される（自己点検・評価書 p. 41 表 3-2-2-1）。「まほろば教養ゼミ I～IV」については、合格／不合格で評価され、単位が認定される。単位を修得するためには全授業回数の3分の2以上の出席が求められている。各授業科目における成績評価の方法・基準等は、シラバスの「評価の方法」に記載し周知している。

評価の方法として、筆記試験、レポート、小テスト、プレゼンテーションなどがあり、ほとんどの科目のシラバスには評価項目と最終評価に含める比率が記載されている。しかしながら、以下に該当する科目については、適切な評価方法、基準が学生に明確に伝わるよう、シラバスの表記も含めて改善する必要がある。

- ① 評価項目に出席が含まれている。
- ② 複数の評価項目があっても寄与率が明記されていない。あるいは、減点や加点の記載があっても寄与率が明記されていない。
- ③ 評価項目の一部として別科目の試験結果を含めている。
- ④ 評価項目に「プレゼンテーション」が含まれているが、授業計画にプレゼンテーションを行う時間がなく、評価基準も明示されていない。

「総合薬学演習Ⅳ」の評価の方法には、シラバスに筆記試験 100%で評価することのほかに、出題範囲は課程全域であること、中間試験と期末試験が実施され、試験ごとの得点率やそれぞれの試験における科目ごとの得点率、不合格者への対応などが記載されて複雑である。

カリキュラム・マップによると、DPに設定した能力の一つ「社会性・コミュニケーション能力」は、実験・実習科目で育成されることになっている。しかし、ほとんどの実習科目の評価方法には「実習態度」との記載にとどまっている。レポートと試験のみで評価している実習科目があり、実験・実習科目で育成する技能・態度等を適切に評価しているとはいえないため、学習目標に適した評価方法を選択することが望まれる。また、「自己点検・評価書」p. 38 20～21 行目に記した「実験実習科目における基本的なルーブリック評価表」を評価に含めているのであれば、レポートの評価基準としてシラバスに記載するよう、改善が望まれる。なお、DP及び「薬剤師に向けての行程表」を念頭に置き、授業担当者はその授業科目の位置づけと達成目標及び評価方法に従って達成度を総合的に評価する、とあるが、項目 3-3 で詳細を記述するように、各科目における評価では達成度を「総合的に評価する」ことにはつながらない。また、「自己点検・評価書」p. 39 38 行目～ p. 40

1行目には、「達成度に基づく評価を行う」とあるが、シラバスにはこの達成度を評価する基準は明記されていない。すなわち、CPに沿った科目の位置づけに適切な評価方法と基準が設定されているとはいえない。

実務実習事前学習の評価については、第1期薬学教育評価において「実務実習事前学習の総合的な目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価する必要がある」との指摘を受け、それに対して「臨床薬剤学実習Ⅰ～Ⅳ」及び「臨床薬剤学演習Ⅰ・Ⅱ」において「事前学習概略評価」を定め、目標達成度を評価するための指標を設定し、ループリック評価50%、レポート評価10%、SGD評価10%、ペーパー試験30%という評価を行うと報告した改善が認められている。その後、2024年度シラバスの各科目の評価の方法では、「実技項目毎に用意した細目評価チェックシートによる実技評価」「SGD・総合討論における発言や発表」「総合討論に於ける発表・レポート」などの評価項目があり、試験の寄与率は40%に変更されている。病院実務実習、薬局実務実習は、大学と実習施設との連携のもと、実習期間中に適宜実習施設を訪問する大学教員による評価(40%)、実習成果報告書(40%)、指導薬剤師による評価(20%)の合計により評価される。その基本は実務実習指導・管理システムにある「到達度評価」であり、「疾患学習記録」、チーム医療への参画、地域の保健・医療・福祉への参画、プライマリケア及びセルフメディケーションの実践に関するレポートであることを明示し、学生には実習開始前に行うオリエンテーションで周知している。受け入れ施設の指導薬剤師には、事前訪問時にその旨説明している。

卒業研究の評価については、第1期薬学教育評価への対応により、「卒業研究発表会」以外においても指導教員単独での評価から複数教員(卒業研究Ⅰ、Ⅱは2名、卒業研究Ⅲは3名)による評価に変更し、改善が認められている。2024年度シラバスの評価の方法欄には、各科目の到達目標について、卒業研究での態度と作成した報告書等に基づき、複数名の教員が評価すると記載され、評価の観点として、「卒業研究Ⅰ」では①研究への取組、②創意工夫、③情報収集、「卒業研究Ⅱ」では①研究への取組、②創意工夫、③研究成果、「卒業研究Ⅲ」では①研究成果、②プロダクト作成、③プレゼンテーションが設定されている。これらの評価は「卒業研究評価基準」に基づいて実施され(自己点検・評価書 p.40 33～37行目)、指導教員は、該当する項目の記述に従ってレベルを決定して評価表に入力することになっている。学科長は評価担当者として学生から提出された卒業研究報告書を基に、指導教員による評価が妥当かどうか、研究室間での平等性が担保されているかを客観的に判断し、最終評価に反映させていることを追加資料で確認した。「卒業研究Ⅲ」では、卒業

研究発表会における評価を加味しているとあり、その評価は指導教員以外の2名が共通の評価票を用いて行う。評価票には成績優秀者に加点する欄が設けられている。「卒業研究評価基準表」は、2021年9月に制定され、あらかじめ学生に周知されていることを確認したが、「卒業研究評価基準」の「研究への取り組み」では、多くの時間をあてるほどレベルが高くなる記述になっているので、誤解を生じない記述にするよう、修正することが望ましい。なお、「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」は、CPにおいて「③ 思考力・判断力・表現力の育成」、「④ 自律性の育成」、「⑤ 社会性・コミュニケーション能力の育成」といった教育内容を実施するため開講していると記載されている。「卒業研究評価基準表」では、これら进行评估する基準が曖昧であるため、ルーブリック評価表などを活用するよう、改善することが望まれる。

科目の成績評価については、その適切性を担保するために、学科会議において「評価方法に関する申し合わせ事項」を薬学部教員全員で共有している。さらに、各学期の成績提出前には、学部教務委員会を中心として薬学部全教員が集まり、学生一人ひとりの成績について総合的な評価を行う「情報交換会」を開催している。「自己点検・評価書」p.39 24～27行目によると、「この会議では、全授業科目の成績結果を共有しつつ、学修成果について協議を重ねている」とある。また、「自己点検・評価書」p.51 29～31行目には「それらの達成度の評価は、各学期の定期試験結果を持ち寄って全教員で協議する場である「情報交換会」で試験成績だけでなく、学生の授業出席状況、健康状態を全教員で共有したうえで討議することとしている。」とある。訪問調査において、情報交換会は各科目の難易度の差を確認することや、再試験に向けた学習指導に活用するために実施すること、すなわち定期試験の成績に関する情報を共有し、再試験に向けた学習指導に活用する目的があることを確認した。学生の学修成果を共有してDPで設定した目標への到達度や「薬剤師へ向けての行程表」を活用した学修成果の達成度を確認することは望ましいことではあるが、再試験の成績提出前に全授業科目の成績結果を共有し、特定の学生の状況について協議することは、成績評価の適正性が疑われる可能性を生じる。情報交換会の目的が、学部のCPに沿った教育の実践結果の確認と課題抽出や解決策の模索なのであれば、この会議を科目の成績評価と切り離し、成績確定後に時期を設定するなど、客観性を担保できる制度へと改善する必要がある。

各科目の成績は、各学期の始めに前学期までの成績を記載した成績通知書が学生に配付され、教育支援システム「まほろばポータル」でも成績を確認できるようにしている。成績通知書では、各科目の評価、修得単位数、学期ごとのGPAや累計GPAを確認できる。履修した授業科目の評価で「不可」と評価された場合は、1回に限り再試験を受けること

ができる。再試験で合格した場合の成績評価は「可」とする。成績評価について疑義のある学生は、発表後1週間以内に担当教員に申し出ることができる制度があり、履修の手引や教務課からのお知らせで周知されている。この制度について「自己点検・評価書」p.41 15行目には「評価の公平性を図っている」とあるが、成績評価について疑義のある学生が授業担当者に直接申し出る方法のみの制度は弱者保護の観点から適切ではなく、教員以外の第三者を通して問い合わせるなど学生が異議を申し立てやすい環境を整えた制度に改善する必要がある。

薬学部の進級要件は、「安田女子大学薬学部教育課程履修規程」第17条に定められている。2年次から3年次、4年次から5年次への進級要件があり、特別科目を修得済みであること、共通教育科目及び専門教育科目について所定の単位を修得していることのほか、4年次から5年次に進級するためには薬学共用試験に合格していることが求められる。進級要件を満たしていない場合には、留年して必要な単位を修得する必要がある。この進級要件は「履修の手引」に明記されている。新入生には、新入生ガイダンスにおいて十分に説明を行い、上級生には、学年初めのガイダンスにおいて重ねて周知している。進級の判定は、学科会議及び後期末の薬学部教授会で審議され、それをもとに学長が決定するよう定め、厳格に行っている。

留年生は、上位学年配当の授業科目は履修できないが、既に単位修得済みの科目でも聴講を可能とする制度を設けており、苦手科目の克服や学習意欲の維持を図るよう指導している。留年者がカリキュラム改訂年度をまたぐ場合には、科目名変更、科目読替や特別開講で対応し、当該学生に不利益が生じないよう配慮した措置を講じている。進級要件のない学年（1、3年次）の必修科目が不合格だった場合は、翌年度の履修に支障を来さないように配慮して時間割を策定していることを訪問調査時に確認した。

卒業要件は、「安田女子大学学則」第11条及び「安田女子大学薬学部教育課程履修規程」第6条に定めており、2023年度以前の入学生、2024年度の入学生のいずれも、6年以上9年以下の在学期間と「特別科目」4単位、「共通教育科目」32単位以上（情報処理科目4単位・外国語科目6単位を含む）及び「専門教育科目」として必修科目156単位と選択必修科目5単位、合計197単位以上の取得が求められる（自己点検・評価書p.44表3-2-4-1、自己点検・評価書p.45表3-2-4-2）。この要件は、「履修の手引」に「卒業要件」として明記しているほか、新入生ガイダンス及び学期始めのガイダンスにおいて、学部教務委員が教育課程表やカリキュラム・ツリーを示しながら説明されている。

現在定められている卒業要件は卒業に必要な単位数のみであり、DPに基づいて設定さ

れているものではない。DPによると「以下の6つの能力・態度を身に付け、教育課程に定められた所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士の学位を授与します」とあるので、この方針に基づいて学生の資質・能力を評価した上で卒業認定し、学位を授与することが望ましい。「自己点検・評価書」p.45 4～6行目によると、6年次後期に開催される情報交換会において、卒業時に「卒業認定・学位授与の方針」を満たす人材育成ができていないかを点検しているとあるが、ここでの確認はDPにつながるとされる科目の単位履修状況にとどまっておらず、卒業判定の基準については、卒業に必要とされるすべての単位修得をもって六つのDPに到達したと判断していることを訪問調査で確認したが、これは最終的に身につけた資質・能力を総合的に判断していることにはならないので、DPに掲げた方針に基づいて学生の資質・能力を評価した上で卒業認定し、学位を授与することが望まれる。

卒業判定に関しては、「安田女子大学学則」第11条及び「安田女子大学薬学部教育課程履修規程」第19条に定められており、卒業の判定は、薬学部の学科会議及び教授会の意見を聴いて、学長が決定する。2月に開催される薬学部教授会において卒業判定が厳格に審議され、それをもとに学長が卒業を認定している。2020～2024年度の卒業率の平均は92.3%である（基礎資料3-3）。

1年次から4年次は、各学年を2クラス（1クラス45～61名）に分け、学生の履修指導と学習相談はチューターが主に担っている。チューターは、4年間継続して学生の学習状況や生活態度を常に把握し、各学期の成績、履修登録状況を基に学生指導を行っている。5年次及び6年次にもチューター制度を導入しており、4年次までと同じ教員がチューターとして学生の学習状況や生活態度の把握、各学期の成績、履修登録状況を基にした学生指導を継続している。授業開講期間には、学生の授業欠席回数が3回になると、非常勤講師を含む授業担当者が当該学生のチューターに連絡し、チューターは早期に学生と面談等を行い対応できるようになっている。また、各授業科目における再試験対象者に対し、再試験実施前に各授業科目の補講を実施している。

実務実習における履修指導は、実務実習開始前のオリエンテーションで、実習先の確認、実務実習指導・管理システムの使用法、実習記録の入力方法、ポートフォリオの記入方法等の注意事項を説明されるほか、トラブル事例の紹介や接遇に関する一般的な注意事項を伝えている。実習中は教員が実務実習指導・管理システムを用いて報告された進捗状況を確認し、期間中2回の施設訪問時に指導している。

履修指導に関するガイダンスは各学期始めに学年ごとに実施され、カリキュラム・ツリ

一（基礎資料1）等に基づく授業選択等についての指導が行われる。新入生は、カリキュラム・ツリーに加えて「履修の手引」「履修登録ガイド」「薬学部1年生履修登録ガイド（虎の巻）」などを用いて、大学生活の全体像、6年間の教育課程、履修計画や進級・卒業要件などの教務に関係する内容の説明を受ける（自己点検・評価書 p.47 表3-2-5-1）。さらに、1年次前期「薬学概論」において、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び薬学部の教育課程について深く理解できるよう詳細な説明を行っている。入学式当日の「学科別ガイダンスⅠ」には保護者も同席することになっており、その後も毎年保護者懇談会において、希望者を対象に個別面談が行われている。留年者に対しては、留年が決定した時点で、学生本人、保護者、チューター、学科長（または学部長）による面談を実施して成績状況について丁寧に説明を行い、次年度の履修計画や生活指導を行うとともに、学習意欲を持続・向上させるための助言を行う。その後は、年度が変わって交代した後の新たなチューターが密に連絡を取りながら継続的に支援を行っている。

（3-3）学修成果の評価

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、教育課程の進行に対応した学修成果の評価方法において、懸念される点が認められる。

安田女子大学薬学部は、第1期薬学教育評価において「学修目標への到達度を総合的に評価する指標を設定し、教育課程の進行に対応して評価すること」が求められたこと、さらに指摘への対応結果が「Ⅳ. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果」において、さらなる改善を求められたことより、教育課程の進行に応じて、学生が身につけるべき資質・能力を明示した「薬剤師へ向けての行程表」を策定し、これをカリキュラム・マップ（基礎資料1）と併用することで、各授業科目において学修成果の達成度を精査し評価することとしたとしている。この行程表には、DPに掲げる六つの教育目標ごとに各学年における具体的な達成目標が段階的に記されている。「自己点検・評価書」p.51 27～28 行目によると、「授業担当教員は、カリキュラムにおけるその授業科目の位置づけと達成目標及び評価方法にしたがって達成度を総合的に評価している」とある。しかし、この評価は依然として科目単位の達成度評価にとどまっており、審議結果や観点3-3-1-1で求めている「教育課程の進行に対応して評価されていること」は実現していない。ここで問われているのは、個別の授業科目での到達度ではなく、学年進行に伴って育成されていく学修成果であり、それによって教育課程レベルの評価につながることを目的としている。第1期薬学教育評価の指摘事項に対する改善報告書の審議結果においても、以下の内

容が再度指摘されている。

- ・ 指摘が求めているのは「ヒューマニズム教育」「医療倫理教育」「コミュニケーション能力の醸成」に関わる関連科目の学習成果を経年的に総合して評価することであり、学期毎に個々の学生の総合的な学習成果を協議することではないので、指摘に即した改善を進めることを求める。
- ・ 改善は「卒業研究」における問題解決能力の醸成に関する教育の目標達成度の評価にとどまっており、他の科目を含めた問題解決能力の醸成に関する総合的な学習成果を評価するには至っていないので、指摘の趣旨を踏まえた改善をさらに進め、問題解決能力の醸成に関する教育の総合的な目標達成度を評価する体制とすることを期待する。

「自己点検・評価書」によると、「薬剤師へ向けての行程表」は2024年度後期から運用を開始したとある。しかし、これに基づいた評価計画は策定を進めている状況である（自己点検・評価書 p.21 2～3行目）。追加資料によると、「薬剤師へ向けての行程表」は2024年11月に策定されたものであり、2025年9月の情報交換会の資料としたことを訪問調査で確認した。なお、大学は「倫理観・使命感」や「多様性を受容して理解する能力」については、カリキュラム・マップで重要とされている科目を修得することで到達度を測定しているとしているが、シラバスにはこれらの能力の到達度を測るための具体的な評価方法や基準は明示されていない。このため、現時点で第1期薬学教育評価における改善結果の審議で再度指摘された、「ヒューマニズム教育」「医療倫理教育」「コミュニケーション能力の醸成」に関わる関連科目の学習成果、問題解決能力の醸成に関する目標達成度の年次進行に合わせた評価について、未だ改善されておらず、学生の資質・能力が教育課程の進行に対応して適切に評価されているといえない。また、「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」は、順次性を重視して体系的に開講されている。同一の評価表を用いた評価は行われているものの、科目個々の評価にとどまらず、年次進行に応じて学修成果を評価する方法を設定し、DPの達成度評価に活用することが望まれる。

実務実習を履修するために必要な資質・能力は、薬学共用試験（CBT及びOSCE：objective structured clinical examination）を通して確認しており、4年次後期に実施される薬学共用試験に不合格の場合は、実務実習を行うことができない。薬学共用試験の合格基準は、薬学共用試験センターから提示された基準に従っており、基準への到達状況はCBT実施部会及びOSCE実施部会が確認している。薬学共用試験の結果は、薬学共用試験センターの指示に従い、「実施時期」「実施方法」「合格者数」「合格基準」を毎年4

月に公式ホームページで公表している。

「自己点検・評価書」p.52 6～7行目によると、「学修成果の評価結果を踏まえた教育改善については、「基準2-2」で前述したとおり、リメディアル教育の一層の充実及び進級要件の改定がその一環としてあげられる。」とある。このリメディアル教育の一層の充実については、基準2-2において「2020年度に薬剤師国家試験の合格率向上を目指し（中略）その結果、専門教育科目を履修する以前に、全ての学生が高等学校における「物理」「化学」「生物」の学習分野で一定の水準に達していることが、薬学教育の効果的な実施において不可欠であるとの結論に至り改善措置を講じた」とされている（自己点検・評価書p.21 9～17行目）。また、進級要件の改定とは、基準2-2で述べられた薬学共用試験への合格を4年次から5年次への進級要件に加えたことを指すと考えられる。国家試験合格率や進級要件は、アセスメント・ポリシーにおいて教育課程レベルの評価項目ではあるが、リメディアル教育の充実や進級要件の改定は、DPに掲げる学修成果の評価に基づくものではない。このほか、教育課程の編成及び実施方法の改善については、対面授業を補完する学修支援システムの導入が挙げられているが（自己点検・評価書p.52 9～10行目）、これについてもDPへの達成度を評価した結果に基づくものではない。

観点3-3-1-3で求めているのは、学修成果の評価結果、すなわちDPに基づいて学生が身につけるべき資質・能力を教育課程の進行に対応して評価された結果を、CPで定める教育課程の編成や実施内容に反映させるべく活用しているかという点であり、自己点検結果に基づいて教育研究活動の改善が適切に行われているかを問う基準2-2とは視点が異なる。第1期での指摘事項が未だ改善されておらず、現時点で、DPで掲げる六つの教育目標に対する学修成果の適切な評価に至っていないことから、基準3-3-1を満たしていない。「薬剤師へ向けての行程表」に基づく組織的かつ計画的な評価の方法を早急に確立し、評価計画を策定、実施するよう、改善が必要である。さらに、確立した評価計画に基づいて得られた学修成果の評価結果を、CPに基づく教育課程の編成・実施の改善・向上に活用するための体制を構築し、実質的に運用するよう、改善することが必要である。

4 学生の受入れ

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、「入学者に求める人材像」に対する入学者選抜での評価において懸念される点が認められる。

安田女子大学の入学者選抜の中心的組織は安田女子大学・安田女子短期大学アドミッションセンターであり、その中に設置された入学者選抜委員会に薬学部長が参加している。

入学者選抜委員会には、「入学試験問題作成部会」「入学試験実施部会」及び「合否基礎判定部会」が設置され、入学試験問題作成部会に置かれた分科会が問題作成及び採点を行っている。入学者の評価（合格判定）では、アドミッションセンターが作成した合否判定案を薬学部長及び薬学科長が検討し、その結果を合否基礎判定部会において審議して合否判定案（最終案）が作成される。合否判定案（最終案）を薬学部教授会において審議、承認した後、学長の承認を経て、最終的な合否判定が確定される（自己点検・評価書p. 56～57 表4-1-2）。入学者選抜の基本方針及び選抜方法は入学者選抜委員会が検討する。このように入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われている。

薬学部では、10月中旬から2月までの間に、以下の選抜方式によって入学者選抜を実施しており、多様な人材を獲得することに努めている（自己点検・評価書 p. 55～56 表4-1-1）（基礎資料4）。このほかに、薬学科3年次及び4年次への編入学試験を実施している。

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| (1) 学校推薦型選抜（指定校） | （募集定員5名） |
| (2) 自己表現型選抜 | （募集定員2名） |
| (3) 総合型選抜〔専願（前期・後期）〕 | （募集定員4名） |
| (4) 総合型選抜〔併願（前期・後期）〕 | （募集定員10名） |
| (5) 一般選抜（前期・後期） | （募集定員37名） |
| (6) 一般選抜＋共通テスト利用選抜（高得点合算型） | （募集定員5名） |
| (7) 大学入学共通テスト利用選抜（前期・後期） | （募集定員17名） |
| (8) 大学入学共通テスト利用選抜（薬学部薬学科特待生選抜） | （募集定員20名） |

入学者選抜方法とAPとの対応については、「薬学部薬学科アドミッション・ポリシーの各項目と入学者選抜方法の対応」に示されており、APの「求める入学者」①～④をAP1～AP4、「入学者に求める能力」①～⑤をAP5～AP9としており、AP5～AP7は知識・技能、AP8は思考・判断・表現、AP9は主体性・多様性・協調性と対応させ、「全ての入学者選抜において学力の三要素が多面的かつ総合的に評価されるように設計している」とある（自己点検・評価書 p. 54 28～29 行目）。医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫として、特に、薬剤師を志望する強い意志（AP2）、大学教育に耐えうる基礎学力（AP5）、及び日本語・英語での読解・表現・コミュニケーション能力（AP7）を中核的資質として位置づけ、全ての入学志願者について評価・判定するとある（自己点検・評価書 p. 54 26～31 行目）。しかし、項目2で指摘したように、AP2「薬剤師を志望する強い意志」は「求める人材像」の一つであることから、AP2に記載

された人材像を評価するために「求める能力」を具現化し、評価可能な基準を策定した上で入学者選抜に適用するよう、改善する必要がある。

「自己点検・評価書」p. 54 36行目～p. 55 3行目には「薬学を学ぶために必要な基礎分野として、物理系（物理化学・分析化学）、化学系（有機化学）、生物系（生化学・細胞生物学）において十分な基礎学力を有する入学者を確保したいと考えているが、高等学校における履修の多様化や受験者の過度な負担を考慮して少数科目による入学試験を行いながらも、全ての入学者選抜において、学力の三要素を多面的かつ総合的に評価し、医療人としての薬剤師を志す者の資質・能力を評価することに努めている」とある。具体的には、学校推薦型選抜、自己表現型選抜や総合型選抜では、推薦書や調査書、小論文、記述試験、面接、学力テストなどを通じて、受験者の学力や適性、意欲、関心、コミュニケーション能力などを総合的に評価している。自己表現型選抜においては、ビデオによる授業を受講後、その内容に関する記述試験を通して、大学での学びに必要な思考力・判断力・表現力を評価するとともに、面接により適性や意欲、関心、コミュニケーション能力を総合的に評価している。しかし、一般選抜及び大学入学共通テスト利用選抜に関しては「思考力・判断力・表現力」が評価されていないため、これらの選抜方法についても学力の三要素を評価するような設計とすることが望まれる。

2022年度より、薬学科3年次及び4年次への編入学試験を設けている。出願資格は「薬学部又は薬学部と同等のカリキュラムの内容を持つ学部で2年以上在学した者」であり、年度末修得見込みの単位を含んで出願資格を確認している。編入学試験では口述試験及び大学における成績をもとに、学力、薬剤師としての知識、適性、意欲、関心、コミュニケーション能力を総合的に評価している。

入学者選抜においては、障がいのある者に対する受験制限は設けておらず、別室受験や座席指定など可能な限りの配慮を行ってすべての受験生に対して公平な受験機会を保障している。受験上の配慮が必要な場合の連絡先は、公式ホームページに記載され、高等学校や本人からの相談には、丁寧な説明と協議を通じて、必要かつ合理的な措置を講じている。

入学を許可した者の資質・能力については、入学直後の全学のプレースメントテストに加えて、薬学部独自のプレースメントテストを通して確認している。薬学部のプレースメントテストは、2022年度まで「物理」「化学」「生物」について毎年同じ問題を使用して実施し、2017～2019年度の3年間と比較して、2020～2022年度の3年間の平均点が上昇した（自己点検・評価書p. 59 表4-1-4）。2023年度より外部企業が作成した問題（物理、化学、生物、数学）を採用し、2年間にわたって入学者の得点が全国平均より高かったこと

から（自己点検・評価書p.59 表4-1-5）、入学者について一定の資質・能力を有していることを確認している。プレースメントテストの成績は、学生一人ひとりに成績カルテとして提供され、自身の学力を客観的に把握できるようにしているほか、入学後の学習指導に利用している。このように、入学者の資質・能力の検証はプレースメントテストを通じた学力の評価のみで行なわれており（自己点検・評価書p.58 31～33行目）、その結果を入学後の学習支援で利用しているにとどまっている。

入試制度やその運用に関しては、年度ごとに継続的な見直しを行い改善に努めている（自己点検・評価書p.58 1～4行目）。2017（平成29）年度には、「アドミッション・オフィス入学試験」（現「自己表現型選抜制度」）を導入し、薬学への適性と意欲を持つ多様な学生の確保を目指した。また、志願者確保のために、2020年度に「薬学部特待生制度〈薬学特待生〉」「薬学部奨学金制度〈薬学パスポート〉」を導入し、授業料免除・減額の対象者枠を40名から120名へと大幅に拡大した結果、志願者数が大幅に増加した。また、2020年度には、18歳人口及び志願者数の減少を背景に、入学定員を120名から100名に削減した。その後も改善を続け、2022年度には県外出身者を対象とした授業料の減額措置を拡充し、経済的負担の軽減を図った。しかし、2023、2024年度に再び志願者数が減少傾向を示した（基礎資料4）。2025年度入試では、広報活動を積極的に展開するほか、従来は年内の入学試験制度で合格が決定した場合、その受験生は年明けの奨学金制度対象選抜を受験できなかったが、2025年度入学者選抜からこの制限を撤廃した。これにより、早期に合格が決まった受験生も奨学金受給を目指して挑戦できるようになり、学習へのモチベーションを維持しながら継続的に努力できる環境を整備した。このように、入試制度やその運用は継続的に見直され、入学者受入れの改善・向上等が図られているが、入学者の資質・能力を検証した結果とは言い難く、知識以外の入学者の資質・能力検証についても取り組み、入学者の受入れの改善等に取り入れることが望まれる。

薬学部への入学者について、高等学校における「理科」の履修歴が異なる現状を踏まえ、推薦型選抜や総合型選抜によって年内に合格した学生に対しては、入学前の学習準備を促す案内を送付し、入学予定者に対する相談窓口を設けている。また、プレースメントテストにおいて一定の基準を下回った学生に対して、チューターが成績カルテに基づいた学習指導を行い、5月から6月にかけて学内教員が補講を実施する。その後も、再度のプレースメントテストや再補講など、リメディアル教育を充実させている。このほか、初年次教育としての共通教育科目「基礎化学演習」「基礎生物演習」「基礎物理演習」の履修を推奨し、ほとんどの1年生がこれらの演習を履修している。

2年次及び4年次末に進級判定が行われ、留年者には学生・保護者・教員との面談を通じた学修支援や生活指導が実施される。面談により薬学部での学業継続の意思がないことがわかった学生については、転学部・転学科、編入学及び再入学等を含む進路の再検討等について、保護者を交えた話し合いを行うことになっており、これまでに2年次末に退学し、他学部へ再入学した事例がある。

安田女子大学薬学部の2020～2025年度入学試験に基づく過去6年間の入学定員充足率の平均は103%であり、おおむね適切な学生受入れ数を維持している（自己点検・評価書 p. 57 表4-1-3）（基礎資料4）。2019年度以前の入学定員充足率は70～84%であったが、18歳人口の減少、志願者数の減少、周辺大学の状況、社会環境の変化及び地域社会の要請等を総合的に鑑みて検討し、2020年度に入学定員を120名から100名に変更している。その結果、2022年度以降はおおむね定員を充足している。このことから、入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られているといえる。しかしながら、基礎資料4から複数の入学選抜制度ごとに6年間の平均充足率をみると、自己表現型選抜では250%、総合型選抜では156%と高い一方で、大学共通テスト利用選抜では前期・後期入試で30%、薬学特待生選抜では7%と非常に低い。特に薬学特待生選抜は募集定員20名に対して入学者は1名である年度が続いており、特待制度導入による人材確保の目的が果たせていないと考えられることから、入学選抜制度別の募集定員の見直しを行うなど、求める人材を確実に確保できる施策を検討することが望ましい。入学定員や入試制度の見直しについては、今後も継続的に行うとされている。

5 教員組織・職員組織

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、教員組織の構成に関して懸念される点が認められる。

安田女子大学薬学部の教育研究組織は、「組織規程」に基づいて整備されているとある（自己点検・評価書 p. 64 24～25行目）。ただし、この規程は、大学全体の組織及び各種センター長や学部長、学科長等の職責を定めたものであり、薬学部の使命や教育目的達成のために必要な教員の規模や資質に関する基本方針を定める教員の編成方針とはいえない。安田女子大学では2025年4月に「基幹教員制度」が導入されたが、「基幹教員制度導入により、本学薬学部の教員の雇用形態及び教育・研究活動に変更は生じない」とされ、「大学設置基準における基幹教員数を満たし、主要授業科目を基幹教員が担当することを確認している」とある（自己点検・評価書 p. 66 17～20行目）。学部・学科を横断する教育・研究

に関する課題については、各種委員会が情報共有や改善提案を行い、重要事項は全学組織の総務会や大学運営協議会で議論され、最終的に学長が方針を決定する。これらの会議には事務職員も参加し、教職員が協働して運営している。薬学部内における教育・研究に関する課題については、教育関連は教務小委員会、学生実習関連は実験実習小委員会、実務実習関連は実務実習小委員会などで検討した結果を学科会議で審議、決定していることを、訪問調査で確認した。

薬学部の専任教員は、教授 18 名、准教授 5 名、講師 8 名、助教 3 名の計 34 名であり、大学設置基準で求められる必要専任教員数 29 名及び必要教授数 15 名を満たしている。このほか助手 1 名が常勤で雇用されている。また、実務家教員は、教授 5 名、講師 1 名の計 6 名であり、大学設置基準で求められる必要専任教員数 5 名を満たしている(基礎資料 5)。薬学部の収容定員が 632 名であることから、専任教員 1 名あたりの学生数は 18.6 名である。薬学教育評価の観点で求める 10 名を超えているため、少しでも近づけるべく教員を充実させることが望まれる。

専任教員の職位別の人数比率は、教授 52.9%、准教授 14.7%、講師 23.5%、助教 8.8% であり(基礎資料 5)、その年齢構成は、70 代 11.8%、60 代 32.4%、50 代 23.5%、40 代 26.5%、30 代 5.9%(基礎資料 6) で次世代を担う教員が少なく、教授 18 名のうち 70 代 4 名を含む 3 分の 2 (12 名) は定年年齢 (63 歳) 以上である。「定年規程」では、教授の定年は満 63 歳、准教授・講師は満 60 歳であり、定年年齢以上の 12 名は、「定年退職者等の再雇用に関する規程」の特別任用職員として雇用されていることを確認した。しかし、教育・研究上必要と認められる者は契約期間にかかわらず再雇用可能であるとはいえ、専任教員 34 名のうち 12 名、実務家教員 6 名のうち 2 名が再雇用されている状況は是正されることが望ましい。また、助手 1 名を除き、30 代の教員は講師 2 名のみで極端に少なく、さらに、専任教員のうち 8 割以上が男性であり、男女構成の偏りがやや大きい(基礎資料 6)。このように、現状の専任教員の構成は、薬学部における教育研究活動の将来を考えた際に適正とはいえないため、若手教員の確保と年齢等構成の適正化を考慮した人事採用を早急に計画して実践するよう改善が必要である。

薬学部の専任教員は 4 講座 (生命薬学、創薬学、医療薬学、臨床薬学) 及び薬学教育実践センターに所属し、13 の専門分野 (機能形態学、分子細胞生物学、遺伝子化学、衛生薬学、物理化学、分析化学、合成化学、天然物化学、薬理学、医療製剤学、薬物治療学、医療免疫学、臨床薬学) で教育研究を行っている(基礎資料 8)。「自己点検・評価書」p. 65 23~24 行目によると、「各専門分野において卓越した教育・研究実績を有する者を配置し

ている」とあり、薬学部の教授・准教授・講師は「10年から30年以上にわたる教育歴や研究歴、または実務経験を有している」、実務家教員は、「総合病院薬剤部や調剤薬局における実務経験を有しており、薬剤師教育・指導にふさわしい知識・経験及び技術・技能を備えている」と自己評価している。

「自己点検・評価書」p. 65 28～29行目によると、カリキュラムにおいて重要と位置づけている卒業必修科目においては、「基本的に教授及び准教授が担当している」とある。しかし、シラバスによると、卒業必修とされている科目のうち、以下については担当教員が講師または非常勤講師であるので、適切な科目責任者を配置することが望ましい。

現行カリキュラム

- ・ 1年後期「細胞生物学Ⅰ」（2024年度は開講なし）
- ・ 2年前期「細胞生物学Ⅱ」
- ・ 2年前期「生理学Ⅰ」
- ・ 2年後期「分子生物学Ⅱ」
- ・ 3年前期「医学・薬学英语」
- ・ 3年前期「疾病論」
- ・ 3年後期「薬物治療学Ⅰ」
- ・ 4年後期「薬理学演習」
- ・ 5年後期「放射性医薬品学」

新カリキュラム

- ・ 1年前期「細胞生物学」
- ・ 1年後期「解剖・生理学Ⅰ」
- ・ 2年前期「解剖・生理学Ⅱ」（2024年度は開講なし）
- ・ 2年後期「分子生物学Ⅱ」（2024年度は開講なし）
- ・ 3年前期「医学・薬学英语」（2024年度は開講なし）
- ・ 3年前期「病態症候学Ⅰ」（2024年度は開講なし）
- ・ 3年後期「薬物治療学Ⅰ」（2024年度は開講なし）

教員の採用は、「安田女子大学・安田女子短期大学教育職員採用手続要領」に基づき、原則として公募で行われる。選考は、理事長、学長、関係する学部長・学科長、事務局長、及びその他の関係教職員で構成される教員選考委員会の意見を参考に、理事長が最終的に

採用を決定する。その職位に関しては、「安田女子大学教員業績審査委員会規程」に基づき教員業績審査委員会が審議して理事長に推薦し、最終的に理事長が決定することとなっている。教員の昇格（昇任）については、「安田女子大学・安田女子短期大学教育職員昇格手続要領」に基づき、所属学科長の意見を添えた学部長の推薦により、学長が教員業績審査委員会に資格審査を諮ったうえで昇格候補者を決定し、理事長に推薦する。理事長は推薦に基づき昇格者を決定する。このように、教員の採用及び昇任の手続きは、適切な規程に基づいて行われている。しかし、薬学科教員が昇格（昇任）するための基準等の規程・内規は存在しないことを確認した。学科長、学部長による推薦や、教育研究に取り組む教員の意欲向上のためにも、公平公正な仕組みとして昇任基準を設定して教員に周知する必要がある。

若手教員の養成については、「若手教員の養成に関しては、教授陣の比率が高いことから、教育・研究指導が充実している。助教や助手は、実習・演習科目や卒業研究等の授業において指導補助を担当し、教授陣からの適切な助言を受けることで教育・研究能力の向上を図る環境が整備されている。」と自己点検・評価している（自己点検・評価書p.66 2～3行目）。「学術研究助成制度」については、若手に特化した制度ではないが、「日本学術振興会の科学研究費助成事業に採択されなかった研究に対しても活用されており、若手教員の研究意欲を支える一助となっている」とある（自己点検・評価書p.66 7～9行目）。一方で、項目8で取り上げる「長期海外研修規程」では助教は対象外であり、次世代を担う教員の養成については、制度上の取り組みも含めてさらに推進することが望まれる。

以上のことから、安田女子大学薬学部は、教育研究活動の実施に必要な教員組織がおおむね整備されているが、薬学部の教員組織の編成方針等を適切に制定し、計画的に次世代の人事を採用、養成することが必要である。

「自己点検・評価書」p.67 19～20行目によると、「薬学部教員の直近5年間における教育研究上の業績は公式ホームページで公開している」とあるが、「公式ホームページ（教員業績）」は全学の情報公開のページの一部であり、大学のWebサイトのトップページから研究者情報データベースへ辿ることはかなり難しい。大学の教員一覧のページからは、一部の研究室独自ページへのリンクを除いて業績一覧（研究者情報データベース）へのリンクはなく、薬学科のページの教員紹介においても一部の教員が掲載されているのみである。また、「自己点検・評価書」p.67 20～21行目には「学科全体の活動と各教員の研究活動等をまとめた「安田女子大学薬学部年報」を毎年刊行し」とあるが、これは学外には公表されていない。このように、すべての教員の活動が学内外に公表されている状態とは言い難

いため、ホームページの構造改善を含め広く教員の業績を公開するよう改善することが望まれる。

全学における研究活動の基本的な考え方については、「研究に関するガイドライン」に定められている。薬学部では、年に2～3回の頻度で「薬学科セミナー」を開催し、各回に教員2～3名が研究成果を発表している。教員が研究活動を行うための環境である研究資源は、学内資金と外部資金の二つに大別される。学内資金としては「個人研究費」「学術研究助成」「国際研究集会への派遣に関する助成」「実践教育研究所の出版助成」「学術論文掲載助成」等がある。個人研究費は「安田女子大学における教員の研究費に関する内規」で教員一人あたりの研究費の年間総額として定められている。薬学部教員の場合、教員個人の研究に必要な図書・備品、及び消耗品の購入及び旅費交通費に使用できるのは30万円であり、それ以外に、学科用研究図書費が一人あたり20万円割り当てられ、薬学科で利用する電子ジャーナルや研究用図書の新規購入に充てられる。薬学部独自の研究支援費としては、講座ごとに構成教員で協議し運用する大講座共通研究費40万円、及び学科共通研究費35万円（いずれも一人あたりの金額）がある。共通の大型機器、装置の購入費用は学科で協議して学科共通研究費で充当していることを確認した。個人研究費以外の学内助成制度のうち、最も利用人数が多いのは「学術研究助成」で、2024年度は19名の教員が採用されている（自己点検・評価書p.68 表5-2-1）。このほかの制度としては「学術論文掲載助成」を1名が利用した。一方で、「国際研究集会への派遣に関する助成」及び「実践教育研究所の出版助成」については、2024年度はいずれも利用者がいなかった。国外での学会参加や調査・研究は7名の教員が実施したが、その資金は「学術研究助成」や「個人研究費」によるものである。

外部資金としては、2024年度は13件の科学研究費（科研費）を獲得した（自己点検・評価書p.68 表5-2-2）。科学研究費助成事業を含む外部資金の獲得については事務部庶務課が応募支援や事務手続きを遂行し、支援している。特に科研費申請においては、教員の作成した研究計画調書を庶務課が全件確認し、様式・形式の不備を修正することで、不採択のリスクを事前に回避する体制が整備されている。全学的なFD・SD研修会として「科学研究費助成事業学内説明会」が開催されており、薬学部教員が講師となって研究費の適正な使用に関する情報や最新情報、留意点を学内へ提供している。2024年度の薬学部教員による外部資金の獲得実績は、科研費13件、共同研究1件、奨学寄附8件であり（自己点検・評価書p.68 表5-2-2）、薬学部においては科研費を中心とした外部資金の活用が研究活動の柱となっている。

科研費以外の外部資金獲得例として、2022年3月に申請、採択された文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」がある。この事業では、薬学部臨床薬剤学講座の教員6名、心理学部教員1名、情報システム課、企画推進課が連携し、コロナ禍に導入されたオンライン教育・シミュレーション教育をDX技術により高度化し、即戦力となる医療人材を養成することを目指した。薬学部ではこれに基づき、「安田服薬指導演習支援システム」を開発し、「臨床薬剤学実習Ⅳ」の実習では「薬局での患者対応」「薬局での薬剤交付」の項目に導入して実践的なオンライン服薬指導演習を展開している。

教員の研究時間は、「安田女子大学・安田女子短期大学教授等の担当授業時間数に係る基準時間数等に関する内規」に基づいた授業担当時間数の適切な配分により、確保に努めているとある（自己点検・評価書 p.69 9～11行目）。この内規によると教員の基準時間数は週8時間（4コマ）である。また、専任教員には週1日の研修日、あるいは半日単位で週2日までの研修時間を申請できる制度が設けられている。基礎資料7によると、職位ごとの週あたりの授業時間の平均は、教授8.41時間、准教授8.35時間、講師5.93時間、助教5.03時間であり、講師、助教はおおむね基準時間数以内であるが、講師については担当時間の範囲が3.73～7.65時間と差が大きい。また、教授と准教授では、最も少ない教員と最も多い教員で2.3～2.4倍の違いがあるため、授業担当時間のばらつきをできるだけ少なくして研究時間の確保がさらに進むことが望ましい。

教育研究活動の向上を図る組織的な取り組みとして、FD委員会によるFD・SD研修会が実施されている。全学の研修会として2024年度には、「障がい者差別解消法への全学的な理解」及び「セクハラ・パワハラをめぐる法律問題」が実施された。このほか薬学部独自の研修会も実施されており、「学科FD・SD通信」として全学で共有されている。

授業改善につながる取り組みとしては、毎学期の終わりにすべての授業を対象として学生による授業評価アンケートが実施されている。学生による授業評価アンケート結果の集計データは、各教員に共有して授業改善に役立てられている（自己点検・評価書 p.69 31～34行目）。このほか、授業の質の維持・改善、新しい授業方法の模索・開発・展開等に積極的に資することを目的とした「授業公開・授業参観」をすべての授業に対して実施し、2024年度前期は薬学科の五つの授業を6名が参観した。授業参観者は、参観後に授業参観報告書を作成し授業公開者に提出する。授業公開者は、授業参観者から受け取った報告書をもとに所定の様式で授業公開実施報告書を作成して、自己点検・評価委員会に提出しているとある。

毎年度初めに、教員が自らの活動を点検及び評価する「教員自己点検・評価」を実施し

ている。教員は「教育活動領域」「研究活動領域」「社会貢献活動領域」「大学の管理・運営活動領域」の四つの領域における具体的活動について基準に沿って点数化し、自ら評価を行っている。「自己点検・評価書」p.70 7～10行目に、学長及び学部等の長は、自己評価点の高い教員への顕彰等の適切な措置を講じたり、自己評価点の低い教員に対する面談を行うとある。評価結果の全体的な分析結果に関しては、グループウェアにより全教職員で共有している。このように、教育活動の向上を図るための取り組みは多く実施されているが、研究活動の向上に関しては「薬学科セミナー」があるものの学部（学科）が主体となる取り組みは少ない。基礎資料9によると、教授8名、准教授2名、講師1名の合計11名は評価対象年度（2024年度）の学会発表がないことから、薬学部教員がさらに研究活動を推進する取り組みを学部主導で推進することが望ましい。

「自己点検・評価書」p.70 12～16行目には、「実務家教員は、長年にわたって医療現場での経験と実績を蓄積している」とあり、実務家教員が研鑽する制度は設けられておらず、これまでの経験を元に医療現場との交流を行うに留まっている。常に新しい医療に対応するための研鑽は、実臨床に即した教育を実践するために必須であることから、すべての実務家教員が研鑽を積むための制度を整備することが望まれる。

薬学部の教育研究活動を支援する全学的な事務組織は、「安田学園事務組織」に示すとおりであり、各課の役割や業務内容は「事務分掌規程」に定められている。大学教授会には事務局の全管理職が陪席し、多くの会議体及び各センター（教務センター、アドミッションセンター、学生センター、教職センター、キャリアセンター、学習支援センター）の構成員には、教員と関係部署の職員が配置され、教職協働で学修支援にあたっている（自己点検・評価書 p.70 22～25行目）。

学部における学修支援及び授業支援を行う体制として大学事務部学部事務課が設置され、薬学部の教育及び学生生活指導に関する支援担当は専任職員1名、パートタイム職員1名の計2名である（基礎資料5）。実務実習の支援に特化した体制は整備されていないものの、上記の2名が医療機関との対応等において、教員の業務を積極的に支援している（自己点検・評価書 p.70 29～30行目）。

6 学生の支援

本項目は、適合水準に達している。

安田女子大学薬学部では、さまざまな学習・生活相談の制度を整備し、教職員はもとより学生同士においても日常的に相談し合える環境を整えている。

薬学部の学生が学習・生活に関して相談する体制として、チューター制度がある。各学年2名ずつのチューターはクラス担任として原則同一クラスを6年間担当する。特別科目「まほろば教養ゼミⅠ～Ⅳ」の担当教員でもあり、必要に応じて学生と個人面談を行う等、学生の学習状況や生活面を継続的に把握し、学生の身近なアドバイザーとしての役割を担っている。毎年の保護者懇談会においては、チューターが希望する保護者との個別面談を行っている。

全教員は学生が教員に気軽に相談できる環境として週2コマのオフィスアワーを設定し、教育支援システム「まほろばポータル」やシラバスで周知している。また、学習支援のための組織として薬学部の薬学教育実践センター及び全学の学習支援センターが設置されている。薬学教育実践センターはリメディアル教育から共用試験・国家試験対策、学業不振者に対する学習支援を行っているほか、国家試験に不合格となった卒業生や留年者の学習支援等も行うための卒業後の教育プログラムの企画・運営にも力を注ぎ、2012～2023年度の卒業生の90.8%が薬剤師国家試験に合格しているとある（自己点検・評価書 p.74 8～9行目）。この数値は設立時からの総数、すなわち卒業生で国家試験に合格した者の累計で求めた合格率であり、単年度の実績に関する自己点検・評価は記載されていない。全学組織である学習支援センターは、学習支援に関すること全般を担っており、ラーニングコモンズの活用、英語カフェの運営、留学プログラムの支援、ボランティア等の学外活動の支援、課外講座及び課外資格試験の実施・支援、パソコン運用環境の整備・支援等及び学習に悩みを抱える学生の相談窓口を担っており、個人指導やアドバイス等の支援のほかに相談内容に適した教員の紹介も行っている。

学生の心身の健康管理を目的とした保健センターには、医師1名（教員兼務）と看護師4名（常勤3名、教員兼務1名）、臨床心理士・公認心理師資格を有するカウンセラー（常勤1名、教員兼務1名）が所属している。保健室と学生相談室があり、定期健康診断、応急処置、健康相談、健康教育、生活相談を実施している。ハラスメントに関してはその防止と対応に必要な事項を「安田女子大学・安田女子短期大学ハラスメントの防止等に関する規程」に定め、学生相談室や保健センター、学生課等、学生が利用しやすい部署に相談窓口を設置し、常勤教員4名を相談員として配置している。これらの情報は、「学生生活ハンドブック」及び「快適なキャンパス・ライフを送るために - ハラスメント防止のしおり -」に掲載して学生に周知している。ハラスメント発生時の対応等の重要事項については規程に基づいて設置されたハラスメント防止等委員会を中心に審議することになっている。ハラスメントに関しては、2025年1月に大学全体でのFD・SD研修会「セクハラ・パワ

ハラをめぐる法律問題」が開催された。

障がいのある学生等に対する合理的配慮に関しては「合理的配慮に関する対応フロー図」に基づき、学生センターが学生本人や保護者からの希望を聴き取り、チューターや学生センター及び教務センターが協議を行ったうえで最適な支援策を検討している。決定した配慮内容は、学生センター長から学科長・チューター・授業担当教員に共有し、教員及び非常勤講師の理解と協力を得る流れとしている。FD・SD研修会としては2024年6月に「障がい者差別解消法への全学的な理解」をテーマにしたFD・SD研修を実施し、教職員の理解及び対応力を一層深める取り組みを行った。また、「自己点検・評価書」で策定中とされていた「安田女子大学・安田女子短期大学 障がい学生支援に関する規程」は2025年4月より施行され、運用が開始されたことを追加資料で確認した。施設面に関しては、高低差のあるキャンパスのバリアフリー環境整備を進めており、エレベーターの設置やスロープの整備を進めるとともに、利用頻度の高い扉を自動扉に交換する等の対応を行っている。

このほか、新入生を支援する上級生主導の企画として、学友会体育局が中心となり新入生全員が参加する新入生歓迎スポーツフェスティバルや、学科ごとに実施する新入生歓迎オリエンテーションセミナーがある。オリエンテーションセミナーは2泊3日で学外の研修施設を利用して実施され、約6カ月前から上級生が綿密な準備を行って人間関係の基盤を築き、日常的に相談できる環境を整備し、学生間の交流を促進する機会としている。このほか、一人暮らしの新入生の自立支援を目的として、新入生のためのクッキングセミナーや一人暮らし支援イベントが開催され、薬学部の学生も参加している。

就職支援の中心はキャリアセンターである。「安田女子大学・安田女子短期大学キャリアセンター規程」に基づき、キャリアセンターに置かれた就職指導委員会は、就職に関する諸事項を審議し、就職指導及び支援を行うことを目的として、教職協働で運営している。薬学部に特化した就職支援は、キャリアセンター及び薬学部の就職指導委員2名が協働して実施する。キャリアセンターの職員は、学科担当制としており、各学科の特性を十分に理解したうえで就職支援を行っている。学生一人に対して、同じ職員が継続して個別相談や履歴書のチェック等を行い、学生が満足できる就職先が決定するまで丁寧にサポートしている。また大学独自の就職活動の手引『YASUDA CAREER HANDBOOK』を全学生に配付している。

薬学部独自の「就職ガイダンス」「就職先研究セミナー」等を年4回実施し、円滑に就職活動に取り組める環境を整備している。5年生及び4年生は、病院、薬局、製薬メーカー、

医薬品関連企業等の人事担当者及び卒業生による「就職先研究セミナー」に参加し、業界の動向や業務内容について理解して将来のキャリアプランを考える機会となっている。2023年度には女性研究者による学術講演会を開催し、研究者としての経緯やキャリアアップの過程等について学生に示唆する機会とした。これに関連して、学内広報誌『まほろば』では2024年12月号で「女性研究者のこれまでとこれから」をテーマとする特集が生まれ、薬学部教員1名が寄稿した。

広島県外での就職活動に伴う旅費補助制度を運用しており、2024年度の6年生のうち11名がこの制度を利用した。保護者に対しては「保護者懇談会」での学年別交流会・チューターとの個別面談や「安田女子大学薬学部便り」等を通して、前年度の就職状況や現在の薬剤師を取り巻く社会情勢等の情報を保護者に提供し、家庭における対話推奨及び不安解消に資している。このような取り組みの成果として2021～2023年度卒業生の就職率は100%となっている（自己点検・評価書 p.76 29～30行目）。2024年度卒業生の就職率も100%であることを確認した。

学生の意見を収集し、教育研究活動に反映させるための仕組みとして、学生生活に関する実態調査、授業評価アンケートがある。「学生生活に関する実態調査」を学生センターが毎年、実施しており、設問内容は、授業外での学習時間、アルバイト時間、サークル活動への参加、学業・経済面に関する悩み、就職志望状況、学修成果、満足度等である。授業に関する学生の意見の集約は、毎学期の終わりに実施する授業評価アンケートによって実施している。「自己点検・評価書」p.69 32～34行目によると、学科ごとの集計結果を学科長のコメントとともに約2週間掲示し、学生にフィードバックしているが、科目担当教員が学生へフィードバックする仕組みはなく、教員個人に委ねられている。授業評価アンケートを実施する目的の一つは、学生の声を教育に活かすことであり、学科全体としての集計結果だけでなく、結果へのフィードバックや改善への意志が教員から学生に届くような仕組みを設定することが望まれる。「まほろば教養ゼミ」は日常的に学生と接する機会となり、担当するチューターは学生からの要望や意見を汲みあげている。このため、まほろば教養ゼミ運営委員会が「まほろば教養ゼミアンケート」を実施して次年度のゼミ運営の改善につなげている。このほか、学生及び教職員の意見を聴取するための「意見箱」が学内2箇所に常設され、投書内容は学長自らが確認し、関係教職員へのヒアリング、対応策検討後に、学生掲示板等を通して全学生・教職員に回答している。2024年度の意見箱に投書された意見は全学で16件である。これまでに意見箱に寄せられた全学の意見からは制服のデザイン追加、使い捨てコンタクトレンズケースのリサイクル活動への参加が実現した。

「学生の意見は、必要に応じて総務会、大学運営協議会、学科会議、FD委員会等において検討し、学習環境の改善に資する具体的な施策の策定・実施に活用している」とある（自己点検・評価書 p. 77 32～34 行目）。教員と学生が意見を交わす場として、学内広報誌『まほろば』の企画としての座談会があり、2020 年度及び 2023 年度に実施された座談会では、大学の考えや取り組みを学生に伝えるとともに、学生の意見や要望を把握する貴重な機会となった（自己点検・評価書 p. 79 5～7 行目）。この座談会は 2024 年度には実施されていないが、学生と教員が意見を交わす機会として、チューター制度及び「まほろば教養ゼミ I～IV」を日常的に活用していることを訪問調査で確認した。

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制は、危機管理、防犯・防災、健康、安全、奨学金の観点から自己点検されている（自己点検・評価書 p. 79～82）。危機管理に関しては、「安田女子大学・安田女子短期大学危機管理規程」に基づき、危機管理に関する事項（危機に該当する事項の定義、危機管理委員会の設置、危機対策本部の設置等）を定めている。緊急度が高い可能性がある火災、地震等への対応については、大学施設部がそれぞれの危機管理マニュアルを策定し、周知して危機管理意識を高めている。また、「災害等非常時及び交通機関の運行休止における授業・試験の取扱い対応」については教務課、「海外研修プログラム安全管理マニュアル」は国際交流課が担当し、薬学部にも周知されていることを追加資料で確認した。1 年生に対しては、毎年 6 月に「防犯・消費者教育講演会」を開催し、特に女性の防犯に焦点を当てた指導を行っている。希望者には学友会が防犯ブザーを無料で配付し、学生の防犯意識を高める取り組みを実施している。このほか、全学科全学年を対象に実施される、AED 及び消火器の操作を学ぶ防災体験を通して学生の安全・防災に対する意識向上を図っているほか、保健センターによる 1 年生対象の「健康教育講演会」が開催されている。上位学年に対しては、「まほろば教養ゼミ」で適宜実施していることを追加資料で確認した。

薬学部の実験実習に関する安全教育は、「安田女子大学薬学実験及び実習における事故対策マニュアル」を作成し、各実習科目の初回ガイダンスにおいて、このマニュアルに基づいた安全教育を実施している。特に、学生にとって初めての実験実習である 2 年次後期「薬品分析化学実習」では、実験実習全般にわたる注意事項を含むガイダンスを行い、3 年次前期「薬品有機化学実習」では、薬品の取り扱いや実習室での行動に関する安全教育 DVD を視聴させている。動物実験を行う実習では、「安田女子大学動物実験の実施に関する規程」に基づいた教育訓練を実施している。実験実習中の事故が生じた場合には、実験実習室及び研究室に掲示しているフローチャート「実験中の事故への対応」に基づいて行

動するよう指導している。実験実習室には、救急箱、洗眼器及び洗眼用のボトルを備えているが、実験実習中に生じた体調不良やけが等については保健センターへ連絡することとして、安全と健康を最優先に対応している。また、実験実習室の各階には安全シャワーを設置している。なお、薬学部の全学生は、「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」に加入している。ボランティアやアルバイト等の大学以外の活動で生じた傷害をカバーする「学研災付帯学生生活総合保険」は、任意加入としている。これらの保険加入については、入学時のガイダンスにおいて配付するリーフレット「学生生活ハンドブック」で周知している。

毎年4月に、全学生を対象とした定期健康診断を実施し、大学からは、学校保健安全法に則って全員受診するように指導している。薬学部学生の受診率は、1年次は100%であるが、他の学年は実務実習を実施する学年を含めて78.7～97.4%と受診率が低い（基礎資料10）。5年生の受診率が低い理由として大学の定期健康診断受診日が実務実習期間中であり、実習参加前に各自で健康診断を受けるためとある。定期健康診断以外に他の医療機関等で健康診断を受けた場合は、健康診断書のコピーを保健センターへ提出する（自己点検・評価書 p.81 6～11行目）。しかし、医療人養成機関であることを鑑み、大学の責任で全学生が健康診断を受診できるように日程を調整するなどの対応により、全学年で100%になるように改善することが望まれる。なお、実務実習に先立ち4年生を対象に麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の抗体価検査、B型肝炎ウイルス表面抗原及びC型肝炎ウイルス抗体の検査、結核検査であるT-S P O T検査を実施している。麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の抗体陰性の学生には自己負担によるワクチン接種の有無を確認している。実務実習の受け入れ施設によっては、前述の抗体検査以外に、B型肝炎ワクチン接種が必要とされる場合がある。そのため、該当する学生には、実務実習開始までに必要な検査や接種を受けるように指導している。これらにより、実習に参加する学生及び実習施設の患者及び医療従事者の安全を担保している（基礎資料10表2）。

経済面での支援に関しては、学生課が相談窓口となって奨学金に関する相談を受けている。奨学金に関する情報は、入学手続の書類、「入学試験ガイド」「大学案内」「学生生活ハンドブック」、公式ホームページにより提供しているほか、説明会を複数開催している。大学独自の奨学金制度として「教育ローン利息補給奨学金」を設けており、薬学部独自の奨学制度として、項目4でも触れた入学者選抜の成績によって適用される「薬学部特待生制度」と「薬学部奨学金制度」がある。「薬学部特待生制度」による薬学特待生は、大学入学共通テスト利用選抜の成績上位者から認定され、入学後6年間の授業料が全額免除される。

対象となる薬学特待生は毎年度末の成績が上位 50%以内であることが求められている。一方、「薬学部奨学金制度」は、一般選抜と大学入学共通テスト利用選抜の成績上位者が対象となり、入学後 6 年間の授業料を半額免除した年間 80 万円、自宅外から通学する場合は年間 50 万円としている。この奨学金制度の対象者は 2 年次以降の年度末の成績が上位 50%以内であることが求められている。「薬学部特待生制度」と「薬学部奨学金制度」により、2024 年度入学者のうち、特待生制度、奨学金制度の対象になった学生は合計 53 名であり、新入生の半数以上がこれらの制度による経済的支援を受けている（自己点検・評価書 p. 82 表 6-1-1）。これらの奨学金とは別に、薬学部学生を対象とした制度に関する案内は、薬学科事務室隣に設置された掲示板に掲示している。このほか、「授業料等納付金の分納及び延納制度」が設けられており、期限までに一括納付が困難な学生は、大学が許可した場合に授業料等を分納又は延納することができる。また、「学生による学会発表に係る助成支援制度」による学生の学会参加費・旅費の援助制度もあり、これは学年に関係なく学会に参加するための支援であることを訪問調査時に確認した。このほか、学内外で円滑に学習活動を行えるように新入生全員にノートパソコンが配付され、学生食堂では、授業期の平日午前 7 時 45 分から 9 時 15 分に朝食が無料で提供されている。このように、手厚い経済的支援が提供されている。

課外活動への支援は、学生課がサポートして学友会や後援会が遠征費用を支援しているほか、学習支援センターが学生のボランティア活動や資格取得へ向けた支援等を担い、各種募集・案内や相談を通して学生がスムーズに活動できる環境を整えている。また、充実した学生生活を送ることができるよう公益財団法人ひろしま美術館、広島県立美術館、広島交響楽団のキャンパスメンバーズ制度に加入し、利用料金が必要な場合は大学が負担することで、学生が無料で美術・音楽鑑賞することができる。一人暮らしを希望する学生のために、安田女子大学専用のアパートやマンションの紹介、家主との情報交換や協議による連携強化を行っている。

7 施設・設備

本項目は、適合水準に達している。

安田女子大学のキャンパス敷地内には、1 号館、5～9 号館、A 棟、まほろば館、図書館、体育館、グラウンド、テニスコート、弓道場があり、2025 年度中に新 2 号館が完成予定である。定員 10 名から 351 名までの様々なタイプの教室を含む全施設を全学部で共有して使用している（基礎資料 11-1）。薬学部の実験・実習施設がある 9 号館（約 14,000

m²) は、地下1階・地上7階建で大講義室や演習室があり、薬学部の専門教育を行うのに十分としている(自己点検・評価書 p.86 22~24 行目)。各教室には、プロジェクター、Blu-ray デッキ、教材提示装置が備え付けられ、パソコンやAV機器を使用する講義に対応できるよう整備されている。

9号館地下1階には、核磁気共鳴装置や質量分析装置など各種分析用大型装置が設置された共同研究センター(509 m²)及び動物実験設備(462 m²)を配置している。共同研究センター及び動物実験設備に備えられた機器の管理、運用は、機器ごとに担当者が定められている。共同研究センターは2025年4月に理工学部が新設されたことに伴って今後拡張が計画されている(自己点検・評価書 p.86 36~37 行目)。9号館2階には、実務実習事前学習及びOSCEを実施するための調剤薬局、調剤室、模擬病室及び観察多目的室があり、調剤向けレセプト端末、一包化対応散剤・錠剤分包機、錠剤破砕機、全自動錠剤分包機、医薬管理端末などが整備されている。模擬病室に隣接した観察多目的室は、学生が患者の病状診察や診察の様子を学習できるようになっている(自己点検・評価書 p.87 4~5 行目)。

9号館の3~5階には、生物系、化学系、医療薬学の実習を行うための実験室が2室ずつ配置されている。薬用植物園(1,726 m²)と温室(110 m²)では、100種余りの薬用植物が栽培され実習に利用されている。

9号館には4講座13分野の研究室が設置されている(基礎資料8)。共同研究センターのスペースを含めると、卒業研究を遂行するにあたり十分なスペースを確保しているとあるが(自己点検・評価書 p.87 15~16 行目)、研究室ごとの面積は83.3~138.2 m²と約1.7倍の差があり、配属学生数にもかなりのばらつきがある。教員と学生の人数を鑑みた一人あたりの面積は最小4.2 m²~最大17.9 m²となり4.3倍もの差がある(基礎資料8)。

図書館は、延べ床面積約4,600 m²で、約34万冊の図書、約8,300種類の学術雑誌(電子ジャーナルを含む)のほか、語学学習用の視聴覚資料約11,000点を所蔵している(基礎資料12、13)。図書館が契約している電子ジャーナル約3,600タイトルと電子ブック約9,100タイトルは、公式ホームページに掲載され、「蔵書検索(OPAC: Online Public Access Catalog)」も利用できる(基礎資料13)。視聴覚室、AVブース、自習スペースやワークスペース、グループ研究室等も備え、開館時間は8~21時(休業期は9~18時)である。専門領域の教育図書の更新と充実を目的として、毎年各学科から図書館運営委員会へ学科推薦専門図書として購入申請された図書や学科用研究図書などの専門的な資料を購入している。図書購入費の約3分の2は、図書館利用者ポータルで受け付けた学生からの購入希望

図書、年鑑や白書等の継続図書、学生のニーズや各学科における学修・研究分野を踏まえて司書が選定した図書等の購入に充てられる。また、図書館の利用促進及び活性化を目的として「大学教員が選ぶ図書 150 冊」を学生に紹介している。これは各学科の教員が「学生時代にこそ、手に取って読んでほしい書籍」を厳選したものであり、図書館内で特設展示され貸出が可能であるほか、公式ホームページ上で広く紹介している。

自習やグループワークなど多様な学習形態のために、ラーニングコモンズを始めとした、多様で十分なスペースが確保されている（自己点検・評価書 p. 88 表 7-1-1）。1号館のラーニングコモンズにはグループ学習やプレゼンテーション、ワークショップ等、目的に応じた学習環境が整備されている。薬学部の学生が主に利用する9号館1～6階の各階には、自習に利用できるセミナールーム、ワークルームを設けている。学びの場として活用できる共有スペースには無線LANが敷設されている。画像・映像・3Dデータ処理が可能な設備があるICTセンター、ICT教室、CALL（Computer Assisted Language Learning）教室も8～21時の授業以外の時間に利用可能である。これらの4教室はパソコンが設置されたコンピューター演習室（収容人員合計230名）である（自己点検・評価書 p. 88 表 7-1-1）。このほか、多くの講義室（計20室）の机にコンセントとLANコンセントが設置されている。これらの講義室では、ノートPCを使用した授業が実施可能であり、このうちの3室を利用してCBTが実施されることを確認した。

以上のように、教育研究活動の実施に必要な施設・設備が十分に整備されている。

8 社会連携・社会貢献

本項目は、適合水準に達している。

安田女子大学薬学部は、広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、広島市薬剤師会、安佐薬剤師会と協働関係を構築して医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上を目指している。これら薬剤師会には4名の教員が役員として参画しているほか（自己点検・評価書 p. 91 表 8-1-1）、中国四国調整機構委員を務める教員がいることを確認した。2024年度は、4月の実習先の薬剤師を迎えて実務実習成果報告会を開催し、7月及び11月には在学生向けの講演会・就職セミナーを地域の病院薬剤師や卒業生を招聘して開催した。また、10月には卒後教育研修会を広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、広島市薬剤師会との共催で開催した（自己点検・評価書 p. 92 表 8-1-2）。この卒後教育研修会は、年1回開催され、直近3年間に37～67名の卒業生・地域薬剤師が参加した実績を追加資料で確認した。2020年1月には安佐薬剤師会との共催で「安佐薬剤師会学術大会」を開催し、薬剤師

会会員による発表のほかに、学生による早期体験実習報告、薬学部教員による学術講演等が行われた。この学術大会はコロナ禍で中止され、2025年度現在再開されていない。

このほか、教員は職能団体が主催する研修会等に積極的に参加し、企画・運営に関与するほか、講師や座長としても登壇している。安佐薬剤師会主催の「スキルアップ研修会」に毎月1回参加し、広島市薬剤師会主催の「生涯教育研修会」には年4回関わっている（自己点検・評価書 p. 93 表 8-1-3）。実務家教員は大学として契約した保険薬局等において定期的に業務を行っている（自己点検・評価書 p. 93 表 8-1-4）。また、医療現場と共同で「薬局の処方管理システムに蓄積された処方データを用いた医薬品の適正使用に関する研究」や「薬局に於いて患者への情報提供の際に使用するツールの開発」等、臨床に即した研究を実施している。実務家教員以外にも行政機関や医療現場と交流し、呉市の「骨粗鬆症重症化プロジェクト」における効果の調査研究や、錠剤の安定性や構造解析、医薬品情報提供ツールの開発などの共同研究を行っている（自己点検・評価書 p. 93～94 表 8-1-5）。

薬学部の学生・教員は、例年10月に広島市薬剤師会が主催する「薬と健康のやく薬フェスタ」にボランティアとして参加し、地域住民と交流を深めながら健康増進への理解を深める機会に積極的に協力している。広島太田川ライオンズクラブの例会では、毎年1回薬学部教員が薬に関する講演を行っている。さらに、2025年8月には大学がこどもの職業・社会体験プログラムの会場となり、薬学部は地域住民に対して薬剤師の仕事を体験する場を提供したことを追加資料で確認した。コロナ禍においては、2021年度に学園関係者や地域住民を対象とした「新型コロナワクチン職域接種」を実施し、第1回目の接種では学生・生徒・教職員・関係者、近隣大学の学生・教職員、広島市の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教育関係職員等の約7,500人・延べ14,829回のワクチン接種を行って地域社会に貢献した。職域接種に先立ち2021年1月には「安田女子大学薬学部PCR検査センター」を開設し、学外実習に参加する学生・教職員、長期休暇で帰省する一人暮らしの学生、基礎疾患を抱え健康に不安のある学生等に対する検査を行った。高校生への学問啓発活動として、中四国地方の高等学校において2023年度に9回、2024年度に15回の出張講義を実施し、新設される理工学部生物科学科に関連した内容も含めて進路意識の向上を図った。

国際化への取り組みとして、英文によるホームページを開設し、情報発信を行っている。ただし、和文ホームページから英文ホームページに移動する方法がわかりにくいので、情報発信の対象者が容易にアクセスできるような工夫が求められる。海外の大学と協定を結

び、大学全体で八つの海外留学プログラムを展開している。このうち、薬学部学生が対象となるのは、「欧米文化語学演習（EACLP）」「中国文化語学演習（CCLP）」「海外語学ビジネス研修（GLABOS）」の三つ（自己点検・評価書 p.95 表 8-1-6）であり、2024 年度は「欧米文化語学演習」に 7 名の薬学部生が参加した。このほか、英語力を継続してスキルアップさせるための場として「英語カフェ」を開設している。ここには、定期的に英語の授業担当教員やネイティブスピーカーのスタッフが在席しており、学生は自分の空いた時間に英会話を楽しむことができる（自己点検・評価書 p.95 26～29 行目）。

薬学部に在籍する留学生は、2024 年 5 月現在 1 名である。特別な入学者選抜制度は設けていない。留学生は、「安田女子大学・安田女子短期大学外国人留学生授業料減額規程」の要件を満たした場合、授業料の減額を受けることができる。

教員の海外での研究活動を支援するために「国際研究集会派遣制度」が設けられており、「学術助成制度」や「個人研究費」を利用して海外で調査・研究を実施することも可能である。2024 年度には、「個人研究費」等を利用して 4 名の教員が海外で開催された学会等に参加している。研究面では、マダガスカル共和国の「マダガスカル国立薬学応用研究センター」と共同研究契約を締結し、医薬用資源植物及び伝統医療の調査・研究を継続的に実施している。これまでに薬学部教員が 4 度マダガスカルを訪れ、採取した植物について共同研究を進めている。本研究の結果は日本薬学会及び日本生薬学会において発表している。助教を除く教員は、「長期海外研修規程」により、原則として 1 年以内の継続する期間、給与が支給されたままで海外の教育研究機関等において教育研究活動に従事することができるが、若手教員育成のためには助教も対象者に含めることが望ましい。薬学部教員は 2015 年度に 1 名がこの制度により留学して以来、コロナ禍による中断期間を除いても現在までに該当する教員はいない。追加の情報によれば、教員の留学の実績が少ない理由として、多岐にわたる業務のため長期間の留学に向けた調整が容易ではないとのことである。しかしながら、次世代の教員・研究者を育成するためにも、上記制度面に加えて、薬学部として若手教員のキャリアアップを積極的に奨励・支援するような環境を整備することが望まれる。

IV. 大学への提言

1) 長所

1. 1～4 年次の通年科目「まほろば教養ゼミ I・II・III・IV（各 1 単位）」は、「安田を

知る」「学びを知る」「自分を知る」「社会を知る」の四つの柱に基づき、建学の精神「柔しく剛く」の理解を深めることで、倫理性を培い、豊かな人間性を育み、的確な判断力を涵養することを目的としている。「まほろば教養ゼミⅠ」の「学びを知る」という柱は、入学した教育課程での『学び方を学ぶ』という点で新入生に寄り添うものとなっている。（3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成）

2. 『共通教育科目』は「キャリア科目」「教養科目」「基礎科目」に分かれており、幅広い教養への導入として全学部学科に共通して開講され、2024年度は全134科目が開講されている。（3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成）

3. 各学年2名ずつのチューターはクラス担任として原則同一クラスを6年間担当する。必要に応じて学生と個人面談を行う等、学生の学習状況や生活面を継続的に把握し、学生の身近なアドバイザーとしての役割を担っている。（6. 学生の支援）

4. 新入生を支援する上級生主導の企画として、学友会体育局が中心となり新入生全員が参加する新入生歓迎スポーツフェスティバルや、学科ごとに実施する新入生歓迎オリエンテーションセミナーがある。オリエンテーションセミナーは2泊3日で学外の研修施設を利用して実施され、約6カ月前から上級生が綿密な準備を行って人間関係の基盤を築き、日常的に相談できる環境を整備し、学生間の交流を促進する機会としている。このほか、一人暮らしの新入生の自立支援を目的として、新入生のためのクッキングセミナーや一人暮らし支援イベントが開催され、薬学部の学生も参加している。（6. 学生の支援）

5. 「薬学部特待生制度」と「薬学部奨学金制度」により、2024年度入学者のうち、特待生制度、奨学金制度の対象になった学生は合計53名であり、新入生の半数以上がこれらの制度による経済的支援を受けている。「学生による学会発表に係る助成支援制度」による学生の学会参加費・旅費の援助制度、新入生全員へのノートパソコン配付、朝食の無料提供など、手厚い経済的支援が提供されている。（6. 学生の支援）

6. 自習やグループワークなど多様な学習形態のために、ラーニングコモンズを始めとした、多様で十分なスペースが設置されている。（7. 施設・設備）

7. 薬学部の学生・教員は、例年10月に広島市薬剤師会が主催する「薬と健康のやく薬フェスタ」にボランティアとして参加し、地域住民と交流を深めながら健康増進への理解を深める機会に積極的に協力している。（8. 社会連携・社会貢献）

2) 助言

1. ディプロマ・ポリシーに掲げた六つの「教育目標」の説明は「～を身に付けます」という表現にとどまっており、卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力や、学修成果を評価可能なかたちで示しているとは言い難い。このため、ディプロマ・ポリシーの表現は、学位授与の可否を判断する明確な到達基準として理解されるように改善することが望まれる。（1. 教育研究上の目的と三つの方針）
2. カリキュラム・ポリシー（2）教育方法の「②シラバスによる授業の目標・内容・方法・評価方法等の明確化」や「③教育課程体系の明確化」は、カリキュラム・ポリシーに従って編成された授業内容を可視化するための手段であり、「⑥CAP制度」「⑦チューター制度」は教育課程の運用を支える制度、「⑧教育の質の確保」は内部質保証に関する方針である。すなわち、②③⑥⑦⑧は学生がディプロマ・ポリシーへの到達を目指すための教授・学習方法の記述とは異なるものであるため、見直しが望まれる。（1. 教育研究上の目的と三つの方針）
3. 薬学部薬学科の教育研究上の目的及び三つのポリシーは、2年生以上の在学生には学内の共有フォルダでのファイル提示に留まっているので、さらに積極的に周知することが望まれる。（1. 教育研究上の目的と三つの方針）
4. 薬学FD担当委員（自己点検評価）には外部から参加する者または6年制課程の卒業生が含まれておらず、薬学科FD委員会にも外部委員が参画していないため、教育研究の自己点検・評価に客観的視点を加えるような組織編成を検討することが望まれる。（2. 内部質保証）
5. ディプロマ・ポリシーの達成に重要な選択必修科目と位置づけている「医療心理学」は、2024年度の履修者は1名、2022、2023年度の履修者は0名であった。重要な科目については、履修者数の増加を図るよう履修学年、開講時期等に関して検討することが望まれる。（3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成）
6. 15科目のアドバンスト科目を開講しているにもかかわらず選択必修科目としてその一部を学部が指定している。選択必修科目は学部推奨と位置づけられることから、学生が自分の興味をもって自由に学ぶ機会を失うことにもつながり、新カリキュラムが適用される学生のほとんどが「基礎薬学演習」と「応用薬学演習」を履修した場合、残る6科目7単位から3単位を取得すればよく、大学独自のアドバンスト科目の設置目的が達成されない可能性があるため、選択必修科目の制度設計を見直すよう改善することが望まれる。（3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成）
7. アドバンスト科目のほとんどが、シラバスを見るだけでは薬学部独自の教育内容を含

- むことがわからないので、大学独自の目標を有する科目であることを明記するよう、改善することが望まれる。（3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成）
8. レポートと試験のみで評価している実習科目があり、実験・実習科目で育成する技能・態度等を適切に評価しているとはいえないため、学習目標に適した評価方法を選択することが望まれる。（3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施）
 9. 「実験実習科目における基本的なルーブリック評価表」を評価に含めているのであれば、レポートの評価基準としてシラバスに記載するよう、改善が望まれる。（3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施）
 10. 「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」は、カリキュラム・ポリシーにおいて「③ 思考力・判断力・表現力の育成」「④ 自律性の育成」「⑤ 社会性・コミュニケーション能力の育成」といった教育内容を実施するため開講していると記載されている。「卒業研究評価基準表」では、これら进行评估するための基準が曖昧であるため、ルーブリック評価表などを活用するよう、改善することが望まれる。（3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施）
 11. 卒業判定の基準については、卒業に必要とされるすべての単位修得をもって六つのディプロマ・ポリシーに到達したと判断していることを訪問調査で確認したが、これは最終的に身につけた資質・能力を総合的に判断していることにはならないので、ディプロマ・ポリシーに掲げた方針に基づいて学生の資質・能力を評価した上で卒業認定し、学位を授与することが望まれる。（3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施）
 12. 「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」は、順次性を重視して体系的に開講されている。同一の評価表を用いた評価は行われているものの、科目個々の評価にとどまらず、年次進行に応じて学修成果を評価する方法を設定し、ディプロマ・ポリシーの達成度評価に活用するよう改善することが望まれる。（3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価）
 13. 「全ての入学者選抜において学力の三要素が多面的かつ総合的に評価されるように設計している」とあるが、一般選抜及び大学入学共通テスト利用選抜に関しては「思考力・判断力・表現力」が評価されていないため、これらの選抜方法について学力の三要素を評価するような設計とすることが望まれる。（4. 学生の受入れ）
 14. 入学者の資質・能力の検証はプレースメントテストを通じた学力の評価のみで行なわれており、その結果を入学後の学習支援で利用しているにとどまっている。すなわち、入学者の資質・能力が総合的に検証されているとは言い難く、知識以外の入学者の資

質・能力検証についても取り組み、入学者の受入れの改善等に取り入れることが望まれる。(4. 学生の受入れ)

15. 薬学部の収容定員が 632 名であることから、専任教員 1 名あたりの学生数は 18.6 名である。薬学教育評価の観点で求める 10 名を超えているため、少しでも近づけるべく教員を充実させることが望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
16. すべての教員の活動が学内外に公表されている状態とは言い難いため、ホームページの構造改善を含め広く教員の業績を公開するよう改善することが望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
17. 常に新しい医療に対応するための研鑽は、実臨床に即した教育を実践するために必須であることから、すべての実務家教員が研鑽を積むための制度を整備することが望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
18. 授業に関する学生の意見の集約は、毎学期の終わりに実施する授業評価アンケートによって実施している。「自己点検・評価書」p.69 32～34 行目によると、学科ごとの集計結果を学科長のコメントとともに約 2 週間掲示し、学生にフィードバックしているが、科目担当教員が学生へフィードバックする仕組みはなく、教員個人に委ねられている。授業評価アンケートを実施する目的の一つは、学生の声を教育に活かすことであり、学科全体としての集計結果だけでなく、結果へのフィードバックや改善への意志が教員から学生に届くような仕組みを設定することが望まれる。(6. 学生の支援)
19. 医療人養成機関であることを鑑み、大学の責任で全学生が健康診断を受診できるように日程を調整するなどの対応により、全学年で 100%になるように改善することが望まれる。(6. 学生の支援)

3) 改善すべき点

1. カリキュラム・ポリシー(3) 学修成果の評価には、「①成績評価」に「ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき知識・技能・態度の達成度を、学年進行に対応して評価します」と記載されているが、①の記述内容は授業科目の成績評価にとどまっている。全学的には「安田女子大学 学修成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー)」が定められているものの、薬学部のカリキュラム・ポリシーにおいても、ディプロマ・ポリシーで定めた資質・能力を踏まえた学修成果の達成度を年次進行に応じて評価する方法と基準を具体的に示すよう、改善する必要がある。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)

2. カリキュラム・ポリシー（3）学修成果の評価に「2024年度からの入学者に対しては、薬学教育モデル・コアカリキュラム（令和4年度改定版）に準拠した教育・評価を行います。」とある。しかし、すでに薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に対応した教育が開始しているため、早急に薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に準拠したカリキュラム・ポリシーを作成して周知するよう改善が必要である。（1．教育研究上の目的と三つの方針）
3. アドミッション・ポリシーには9種類の入学試験制度が示されているが、各試験制度でどのような人材を求め、その人材に求める能力をどのように評価して選抜するかが明記されていないので、これらを具体的に記述したアドミッション・ポリシーとするよう改善することが必要である。（1．教育研究上の目的と三つの方針）
4. 三つのポリシーは、資質・能力の設定、学習の質を重視した学修方略、そして入学者に求める能力の考え方に一貫性及び整合性が不足している。このため、各ポリシーの概念とそれぞれの関係性がわかりやすく明示されるよう、三つのポリシーの記載を改善する必要がある。（1．教育研究上の目的と三つの方針）
5. 教育研究上の目的及び三つの方針の見直しは、薬剤師に対する社会のニーズを捉えるなど薬学部が自主的に実施する定期的な検証等に基づくものといえない。このため、薬学部が主体的に、かつ定期的に教育研究上の目的や三つの方針を分析・点検・検証するよう、改善が必要である。（1．教育研究上の目的と三つの方針）
6. 薬学部の自己点検・評価のPDCAサイクルは、量的・質的データに基づいて実質的に回っているとはいえない。このため、質的・量的な解析に基づく教育研究活動の改善が行われていることを自己点検・評価の観点として加えるよう、改善することが必要である。（2．内部質保証）
7. 大学ホームページに第三者評価の結果は公表されているものの、薬学部が独自に自己点検・評価を実施した「安田女子大学薬学部年報」はホームページに掲載されていないため、定期的に公表するよう改善が必要である。（2．内部質保証）
8. 薬学部の教育研究活動の改善は、リメディアル教育の充実と国家試験合格率の向上という視点が主であり、第1期薬学教育評価での指摘への対応や薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に準拠した教育の点検・評価も遅れているので、教育研究上の目的及び三つの方針に基づいた計画的な自己点検・評価に基づく教育研究活動の改善が適切に行われているとはいえない。このため、薬学部独自の自己点検・評価の結果を適切に教育研究活動に反映させるという内部質保証の体制が実質的に

運用されるよう、改善することが必要である。（２．内部質保証）

9. コミュニケーションや倫理の基礎に関する必修科目は設定されているが、人の行動と心理に直接関わる授業科目のほとんどが選択科目となっているため、薬学部のすべての学生がディプロマ・ポリシーで定めた資質・能力を身につけるための体系的なカリキュラムとなっていない。このため、必修科目と選択科目を適切に設置するよう、改善が必要である。（３．薬学教育カリキュラム ３－１教育課程の編成）
10. 醸成された課題発見・解決能力及び研究マインドを筆記試験のみで評価することは困難であるため、「自己点検・評価書」p.33 表3-1-1-5に記載された科目を「問題発見・問題解決能力の醸成のための教育」と位置づけるのであれば、目的に適した学習方法及び評価方法を設定するよう、各科目の学習方略を改善する必要がある。（３．薬学教育カリキュラム ３－１教育課程の編成）
11. 6年次は、非常に多くの時間が国家試験に向けた学習にあてられており、主として国家試験の合格率向上を目指した時間割編成であるといえることから、6年次の卒業研究に配当する時間や選択必修科目の設定など、カリキュラム構成について改善する必要がある。（３．薬学教育カリキュラム ３－１教育課程の編成）
12. 学習目標の達成のための学習方略の適切性について、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップ、及びシラバスに基づいた点検・評価が不足しており、語学教育の体系性、アドバンスト科目の履修設計、問題発見・問題解決能力醸成のための学習方略の検討を含めた教育課程全体の自己点検を実施するよう、改善が必要である。（３．薬学教育カリキュラム ３－１教育課程の編成）
13. 学習方法については、シラバスの「授業の概要」欄に一部の学習方法のみが記載されるにとどまり、カリキュラム・ポリシーの項目と学習方略との関係が不明瞭であるので、講義、演習、実習も含めて学習方法を区別して明記する必要がある。「まほろば教養ゼミⅠ～Ⅳ」については各回の授業内容を学習方法とともに具体的に記載する必要がある。また、「評価の方法」には「倫理観・使命感」や「多様性を受容して理解する能力」の評価に関する情報がない。具体的にどのような資質・能力をどのように測定するかについて、あらかじめ学生に周知するためにも評価基準を明示するよう、改善が必要である。（３．薬学教育カリキュラム ３－２教育課程の実施）
14. 以下に該当する科目については、適切な評価方法、基準が学生に明確に伝わるよう、シラバスの表記も含めて改善する必要がある。（３．薬学教育カリキュラム ３－２教育課程の実施）

- ① 評価項目に出席が含まれている。
 - ② 複数の評価項目があっても寄与率が明記されていない。あるいは、減点や加点の記載があっても寄与率が明記されていない。
 - ③ 評価項目の一部として別科目の試験結果を含めている。
 - ④ 評価項目に「プレゼンテーション」が含まれているが、授業計画にプレゼンテーションを行う時間がなく、評価基準も明示されていない。
15. 再試験の成績提出前に全授業科目の成績結果を共有し、特定の学生の状況について協議することは、成績評価の適正性が疑われる可能性を生じる。情報交換会の目的が、学部のカリキュラム・ポリシーに沿った教育の実践結果の確認と課題抽出や解決策の模索なのであれば、この会議を科目の成績評価と切り離し、成績を確定した後に時期を設定するなど、客観性を担保できる制度へと改善する必要がある。（3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施）
 16. 成績評価への問合せ制度について、成績評価について疑義のある学生が授業担当者に直接申し出る方法のみの制度は弱者保護の観点から適切ではなく、教員以外の第三者を通して問い合わせるなど学生が異議を申し立てやすい環境を整えた制度に改善する必要がある。（3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施）
 17. 第1期薬学教育評価における改善結果の審議で再度指摘された、「ヒューマニズム教育」「医療倫理教育」「コミュニケーション能力の醸成」に関わる関連科目の学習成果、問題解決能力の醸成に関する目標達成度の年次進行に合わせた評価について、未だ改善されておらず、学生の資質・能力が教育課程の進行に対応して適切に評価されているといえない。すなわち、現時点で、ディプロマ・ポリシーで掲げる六つの教育目標に対する学修成果の適切な評価に至っていないことから、基準3-3-1は満たしていない。「薬剤師へ向けての行程表」に基づく組織的かつ計画的な評価の方法を早急に確立し、評価計画を策定、実施するよう、改善が必要である。（3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価）
 18. 確立した評価計画に基づいて得られた学修成果の評価結果を、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成・実施の改善・向上に活用するための体制を構築し、実質的に運用するよう、改善することが必要である。（3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価）
 19. アドミッション・ポリシー2「薬剤師を志望する強い意志」は「求める人材像」の一つであることから、アドミッション・ポリシー2に記載された人材像を評価するため

に「求める能力」を具現化し、評価可能な基準を策定した上で入学者選抜に適用するよう、改善する必要がある。（４．学生の受入れ）

20. 現状の専任教員の構成は、薬学部における教育研究活動の将来を考えた際に適正とはいえないため、若手教員の確保と年齢等構成の適正化を考慮した人事採用を早急に計画して実践するよう改善が必要である。（５．教員組織・職員組織）
21. 薬学科教員が昇格（昇任）するための基準等の規程・内規が存在しないので、学科長、学部長による推薦や、教育研究に取り組む教員の意欲向上のためにも、公平公正な仕組みとして昇任基準を設定して教員に周知する必要がある。（５．教員組織・職員組織）

V. 認定評価の結果について

安田女子大学薬学部薬学科（以下、貴学）は、2024年度に本機構の、「薬学教育評価 評価基準」（以下、「評価基準」）に基づく6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価を実施し、「薬学教育評価申請書」を本機構に提出しました。

I～IVに記載した内容は、貴学が自己点検・評価の結果により作成し本機構に提出した「調書」（「自己点検・評価書」及び「基礎資料」）と添付資料に基づいて行った本評価の結果をまとめたものです。

1) 評価の経過

本評価は、本機構が実施する研修を修了した4名の評価実施員（薬学部の教員3名、現職の薬剤師1名）で構成される評価チームによるピア・レビューを基本にして行いました。

まず、書面調査として、個々の評価実施員が「調書」に基づいて「評価基準」の達成状況を検証して所見を作成し、それらを評価チーム会議で検討して評価チームの所見をとりまとめました。評価チームは、書面調査の所見を整理した結果に貴学への質問事項などを加えた「評価チーム報告書案」を作成し、これを貴学に送付して、「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答（第1回目のフィードバック）を求めました。

評価チームは、貴学からの回答と追加された資料、並びに「評価チーム報告書案」に対する意見を検討して「評価チーム報告書案」の所見を修正し、その結果を踏まえて、訪問調査を実施しました。訪問調査では、書面調査では十分に評価できなかった点を含めて貴学の6年制薬学教育プログラムの状況を確認することを目的に、「訪問時間閲覧資料」の閲覧、施設・設備見学と授業参観、大学関係者・若手教員との意見交換、並びに学生との面談を行いました。訪問調査を終えた評価チームは、訪問調査で得た情報と書面調査の所見を総合的に検討し、「評価チーム報告書」を作成して評価委員会に提出しました。

「評価チーム報告書」の提出を受けた評価委員会は、評価チームの主査を含めた拡大評価委員会を開いて、評価チームの判断を尊重しつつ、「評価結果」に大学間での偏りが生じないことに留意して「評価チーム報告書」の内容を検討し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成しました。次いで、評価委員会は「評価報告書（評価委員会案）」を貴学に送付し、事実誤認あるいは誤解を生じる可能性がある表現などに対する「意見申立て」（第2回目のフィードバック）を受けました。

評価委員会は、申立てられた意見を検討して「評価報告書（評価委員会案）」を修正するための拡大評価委員会を開催し、「評価報告書原案」を作成し総合評価評議会に提出しまし

た。

本機構は、外部有識者を含む評価の最高意思決定機関である総合評価評議会において「評価報告書原案」を慎重に審議し、「評価報告書」を決定し、理事会に報告しました。

本機構は、「評価報告書」を貴学に送付するとともに社会に公表し、文部科学省及び厚生労働省に通知します。

なお、評価の具体的な経過は「3）評価のスケジュール」に示します。

2) 「評価結果」の構成

「評価結果」は、「Ⅰ．総合判定の結果」、「Ⅱ．総評」、「Ⅲ．『項目』ごとの概評」、「Ⅳ．大学への提言」で構成されており、それらの意味は以下の通りとなっています。

「Ⅰ．総合判定の結果」には、貴学の薬学教育プログラムが総合的に本機構の「評価基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ．総評」には、本機構の「評価基準」に対する貴学の達成状況を簡潔に記しています。

「Ⅲ．『項目』ごとの概評」には、「評価基準」を構成する項目1、2、3-1、3-2、3-3、4、5、6、7、8について、【基準】に対する達成状況の概要を記しています。

「Ⅳ．大学への提言」は、「評価結果」に関する本機構からの特記事項で、「1）長所」、「2）助言」、「3）改善すべき点」に分かれています。

「1）長所」は、貴学の特色となる優れた取り組みと評価されたものを記載しています。

「2）助言」は、「評価基準」を達成する最低要件は満たしているが、目標を達成するためには改善が望まれることを示すものです。「助言」の内容に対する改善の実施は貴学の判断に委ねますが、個々の「助言」への対応状況についての報告書の提出が必要です。

「3）改善すべき点」は、「評価基準」が求める最低要件を満たしていないと判断された問題点で、貴学に対して「評価基準」を達成するための改善を義務づけるものです。「改善すべき点」については、早急に改善に取り組み、「評価基準」を達成したことを示す成果を「提言に対する改善報告書」として所定の期限内に本機構に提出することが必要です。

なお、本「評価結果」は、貴学の「自己点検・評価書」及び「基礎資料」に記載された2024年度における薬学教育プログラムを対象にして、書面調査並びに訪問調査において確認した状況に基づいて作成したものであるため、現時点ではすでに改善されている点が提言の指摘対象となっている場合があります。また、別途提出されている「調書」の誤字、脱字、数値の誤記などに関する「正誤表」は、本「評価報告書」及び「調書」を本機構のホームページに公表する際に、合わせて公表します。

3) 評価のスケジュール

貴学の薬学教育プログラム評価を以下のとおり実施しました。

- 2024年2月6日 本評価説明会*を実施
- 2025年2月28日 貴学より調書の草案の提出。機構事務局は内容を確認
- 3月28日 機構事務局より貴学へ草案の確認終了を通知
- 4月1日 貴学より「薬学教育評価申請書」の提出
- 4月21日 貴学より評価資料（調書及び添付資料）の提出
評価実施員は評価所見の作成開始
- ～6月10日 主査は各実施員の評価所見を基に「評価チーム報告書案」の原案を作成
- 6月10日 評価チーム会議を開催し、主査の原案を基に「評価チーム報告書案」を作成
- 7月22日 評価チームは「評価チーム報告書案」を機構事務局へ提出
機構事務局より貴学へ「評価チーム報告書案」を送付
- 8月12日 貴学より「「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答」の提出
- 9月10日 評価チーム会議*を開催し、貴学からの「「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答」を検討し、訪問時の調査項目を確認
- 10月21日・22日 貴学への訪問調査実施
- 11月5日 評価チーム会議*を開催し、「評価チーム報告書」を作成
- 11月17日 「評価チーム報告書」を評価委員会へ提出
- 11月26日・27日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価チーム報告書」を検討
- 12月11日 評価委員会（拡大）**を開催し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成
- 2026年1月9日 機構事務局より貴学へ「評価報告書（評価委員会案）」を送付
- 1月23日 貴学より「意見申立書」の提出
- 2月6日 評価委員会（拡大）**を開催し、意見申立てに対する「回答書」及び「評価報告書原案」を作成
- 2月13日 機構事務局より貴学へ意見申立てに対する「回答書」を送付
「評価報告書原案」を総合評価評議会へ提出
- 3月2日 総合評価評議会を開催し、「評価報告書」を決定
- 3月16日 機構事務局より貴学へ「評価報告書」を送付

*はオンラインで、**は対面とオンラインのハイブリッド形式で実施しました。

4) 提出資料

(調書)

自己点検・評価書

薬学教育評価 基礎資料

(根拠資料)

提出資料一覧 (様式2-1、 2-2) を以下に転載

追加資料一覧 を以下に転載

(様式2-1)

薬学教育評価 提出資料一覧

(大学名) 安田女子大学

資料 No.	必ず提出する添付資料	備考 (該当する基準・観点など)
資料 1	YASUDA2025 (大学案内)	基準 1-1 基準 6-1 基準 7-1
資料 2	2024 学生生活ハンドブック	基準 3-2-5 基準 6-1
資料 3	2024 履修の手引	基準 2-1 基準 2-2 基準 3-1-1 基準 3-2-2 基準 3-2-3 基準 3-2-4 基準 3-2-5 基準 3-3-1 基準 4-1 基準 6-1
資料 4	4月ガイダンス資料	基準 1-1 基準 1-2 基準 3-2-3 基準 3-2-4 基準 3-2-5
資料 5	資料 5-1 シラバス①_教養科目 資料 5-2 シラバス②_現カリ 資料 5-3 シラバス③_新カリ	基準 1-2 基準 3-1-1 基準 3-2-1 基準 3-2-2 基準 3-2-5 基準 6-1
資料 6	時間割	基準 3-1-1
資料 7	実務実習の各段階におけるパフォーマンスレベル 病院実務実習の概略評価表 (管理システム) 薬局実務実習の概略評価表 (管理システム)	基準 3-2-2

資料 8	2025 入学試験ガイド	基準 4-1 基準 6-1
------	--------------	------------------

資料 No.	根拠となる資料・データ等	備考 (該当する基準・観点など)
資料 9	公式ホームページ (学園訓) https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/institution/	基準 1-1
資料10	安田女子大学学則	基準 1-1 基準 2-1 基準 3-2-4
資料11	安田女子大学各学部・学科の目的に関する内規	基準 1-1 基準 1-2
資料12	安田女子大学薬学部 “3つのポリシー”	基準 1-1 基準 1-2 基準 1-3 基準 2-1 基準 3-1-1 基準 3-2-1 基準 3-2-2 基準 3-2-4 基準 3-3-1 基準 4-1 基準 5-2
資料13	薬剤師法	基準 1-1
資料14	学内フォルダ	基準 1-1 基準 1-2
資料15	公式ホームページ (安田女子大学の学部・学科の目的) https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/	基準 1-1 基準 1-2
資料16	公式ホームページ (薬学科の3つのポリシー) https://www.yasuda-u.ac.jp/course/pharmacy/basic/policies/	基準 1-1 基準 1-2
資料17	2024 年度から始まる薬学教育モデル・コア・カリキュラムについて (「薬学概論」授業資料)	基準 1-2 基準 3-2-5
資料18	「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果	基準 1-2 基準 1-3 基準 2-2 基準 3-1-1

		基準 3-2-1 基準 3-2-2
資料19	薬学部薬学科の養成人材像及び3つのポリシーの対応	基準 1-2 基準 2-1 基準 3-2-2 基準 4-1
資料 20	薬剤師へ向けての行程表	基準 1-2 基準 2-1 基準 2-2 基準 3-2-1 基準 3-2-2 基準 3-3-1
資料 21	安田女子大学運営協議会規程	基準 1-3 基準 5-1
資料 22	安田女子大学学部教授会規程	基準 1-3 基準 5-1
資料 23	安田女子大学教授会規程	基準 1-3 基準 5-1
資料 24	教授会における学長が定める審議事項について	基準 1-3 基準 5-1
資料 25	平成 19 年度第 19 回全学教授会議事録	基準 1-3
資料 26	平成 21 年度第 15 回教授会議事録	基準 1-3
資料 27	令和 5 年度文部科学省薬学教育指導者のための WS（配付資料）	基準 1-3
資料 28	新コア・カリ対策チーム	基準 1-3 基準 3-1-1
資料 29	安田女子大学 学修成果の評価に関する方針 （アセスメント・ポリシー）	基準 2-1
資料 30	安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程	基準 2-1
資料 31	プレースメントテスト結果 5 年間推移（2020～2024）	基準 2-1 基準 4-1
資料 32	2024 年度プレースメントテスト学科別成績分布	基準 2-1 基準 4-1
資料 33	2024 年度前期履修登録ガイド＜大学 1 年生版＞ 2024 年度前期履修登録ガイド＜大学 2～6 年生版＞	基準 2-1 基準 3-1-1 基準 3-2-5

資料 34	安田女子大学・安田女子短期大学 2024 年度前期授業アンケート結果集 計表	基準 2-1 基準 5-2 基準 6-1
資料 35	「2024 年度学生生活に関する実態調査」結果報告（学科別）	基準 2-1 基準 6-1
資料 36	2023 年度進路先決定状況	基準 2-1
資料 37	2023 年 3 月卒 卒業時アンケート結果	基準 2-1
資料 38	2020 年度卒 卒業生就業状況アンケート結果	基準 2-1
資料 39	2024 年度薬学科運営組織	基準 2-1
資料 40	2024 年度全国統一プレースメントテスト I 大学別成績合計	基準 2-1 基準 4-1
資料 41	2024 年度全国統一プレースメントテスト I 学生個別成績一覧	基準 2-1 基準 4-1
資料 42	公式ホームページ（薬学共用試験結果） https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/	基準 2-1 基準 3-3-1
資料 43	公式ホームページ （薬学部の進級、卒業、国家試験に関する情報） https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/	基準 2-1
資料 44	薬学教育実践センター設置目的	基準 2-1 基準 6-1
資料 45	安田女子大学臨床教授等の称号の付与に関する規程	基準 2-1 基準 3-2-1
資料 46	臨床教授称号授与の承諾について（依頼）	基準 2-1 基準 3-2-1
資料 47	2024 年度臨床教授一覧（大学教授会資料）	基準 2-1 基準 3-2-1
資料 48	2024 年度授業日誌	基準 2-1 基準 2-2
資料 49	安田女子大学・安田女子短期大学における教員業績評価に関する規程	基準 2-1
資料 50	2023 年度教員自己点検・評価書（様式）	基準 2-1 基準 5-2
資料 51	2023 年度教員自己点検・評価書について（報告）	基準 2-1 基準 5-2
資料 52	薬学科セミナー（2021～2024 年度）	基準 2-1 基準 5-2

資料 53	公式ホームページ (安田女子大学に対する大学機関別認証評価結果) https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/page/2023_3.html	基準 2-1
資料 54	公式ホームページ (安田女子大学薬学部に対する薬学教育評価結果) https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/page/28_10.html	基準 2-1
資料 55	卒業研究配属ガイダンス	基準 2-2 基準 3-2-1
資料 56	実験実習科目における基本的なルーブリック評価表	基準 2-2 基準 3-2-1
資料 57	進級要件 (学科会議資料)	基準 2-2
資料 58	2020 年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録	基準 2-2
資料 59	専門教育科目新旧対照表	基準 3-1-1 基準 5-1
資料 60	2024 年度まほろば教養ゼミ学科プログラム	基準 3-1-1
資料 61	チームビルディング研修「総合的に患者・生活者を見る姿勢」	基準 3-1-1
資料 62	安田女子大学・安田女子短期大学硬筆書写講座テキスト	基準 3-1-1
資料 63	2024 年度教養科目分野別一覧表	基準 3-1-1
資料 64	公式ホームページ (数理・データサイエンス・AI 教育プログラム) https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/page/datascience.html	基準 3-1-1 基準 7-1
資料 65	臨床薬剤学実習・演習テキスト	基準 3-1-1
資料 66	公式ホームページ (2022 年度口腔ケアアンバサダー試験) https://www.yasuda-u.ac.jp/course/pharmacy/news/page/159.html	基準 3-1-1
資料 67	公式ホームページ (2023 年度口腔ケアアンバサダー試験) https://www.yasuda-u.ac.jp/course/pharmacy/news/page/2023191.html	基準 3-1-1
資料 68	第 11 回安佐薬剤師学術大会	基準 3-1-1 基準 8-1
資料 69	公式ホームページ (安佐薬剤師会学術大会) https://www.yasuda-u.ac.jp/course/pharmacy/news/page/12_1.html	基準 3-1-1 基準 8-1
資料 70	チームビルディング研修「自己の探究」	基準 3-1-1
資料 71	新入生学修動機付け教育指導者研修会予定表	基準 3-1-1
資料 72	2024 年度シラバス (授業計画) の内容確認について (報告)	基準 3-2-1
資料 73	2024 年度シラバス (授業計画) の内容確認について	基準 3-2-1

資料 74	卒業研究報告書（様式）	基準 3-2-1
資料 75	卒業研究要旨（様式）	基準 3-2-1
資料 76	卒業研究論文（書き方）	基準 3-2-1
資料 77	2024 年度安田女子大学薬学部薬学科卒業研究発表会プログラム	基準 3-2-1 基準 8-1
資料 78	公式ホームページ（卒業研究発表会） https://www.yasuda-u.ac.jp/course/pharmacy/news/page/post_132.html	基準 3-2-1 基準 8-1
資料 79	2024 年度実務実習委員会議事録	基準 3-2-1
資料 80	安田女子大学薬学部実務実習指導教員用マニュアル	基準 3-2-1
資料 81	2024 年度実務実習ガイダンス	基準 3-2-1 基準 3-2-2 基準 3-2-5
資料 82	2024 年度実務実習の事前準備配布物の確認	基準 3-2-1
資料 83	実務実習指導・管理システム操作マニュアル（実習生向け）	基準 3-2-1
資料 84	公式ホームページ（病院・薬局実務実習成果報告会） https://www.yasuda-u.ac.jp/course/pharmacy/news/page/post_126.html	基準 3-2-1 基準 8-1
資料 85	評価方法に関する申し合わせ事項（薬学科）	基準 3-2-2
資料 86	臨床薬剤学実習 I～IV、臨床薬剤学演習 I・II 概略評価	基準 3-2-2
資料 87	卒業研究評価方法	基準 3-2-2
資料 88	「卒業研究」評価基準表	基準 3-2-2
資料 89	2024 年卒業研究 I 評価入力一覧（様式） 2024 年卒業研究 II 評価入力一覧（様式） 2024 年卒業研究 III 評価入力一覧（様式）	基準 3-2-2
資料 90	卒業研究発表会評価票（様式）	基準 3-2-2
資料 91	成績通知書	基準 3-2-2
資料 92	2023 年度後期 追試験・再試験及び成績発表について（卒業学年以外） 2023 年度後期 追試験・再試験及び成績発表について（卒業学年）	基準 3-2-2
資料 93	2024 年度前期成績提出について	基準 3-2-2
資料 94	安田女子大学薬学部便り	基準 3-2-2 基準 6-1 基準 8-1
資料 95	成績不良者の保護者宛の手紙	基準 3-2-2
資料 96	2024 年度薬学部薬学科保護者懇談会プログラム	基準 3-2-2

		基準3-2-5 基準6-1
資料 97	安田女子大学薬学部教育課程履修規程	基準3-2-3 基準3-2-4
資料 98	聴講願	基準3-2-3
資料 99	新旧対照表（新入生・新編入生用）	基準3-2-3
資料 100	授業欠席状況について（連絡）	基準3-2-5 基準6-1
資料 101	文部科学省「薬学部における修学状況等 2023 年度調査結果」	基準3-2-5
資料 102	薬学部新入生の皆様へ	基準3-2-5
資料 103	薬学部1年生履修登録ガイド（虎の巻）	基準3-2-5
資料 104	薬学部薬学科アドミッション・ポリシーの各項目と入学者選抜方法の対応	基準4-1
資料 105	2025 年度編入学試験要項	基準4-1
資料 106	安田女子大学・安田女子短期大学アドミッションセンター規程	基準4-1
資料 107	公式ホームページ（受験上の配慮について） https://www.yasuda-u.ac.jp/admission/net/	基準4-1
資料 108	「薬学パスポート」パンフレット	基準4-1 基準6-1
資料 109	入学までの学修準備について（お願い）	基準4-1
資料 110	2024 年度履修者数一覧「基礎化学演習」「基礎生物演習」「基礎物理演習」	基準4-1
資料 111	休学・退学・復学の手続きについて	基準4-1
資料 112	2025 年度入学手続きについて	基準4-2 基準6-1
資料 113	組織規程	基準5-1
資料 114	2024 年度安田女子大学・安田女子短期大学役割分担名簿	基準5-1 基準5-2
資料 115	安田女子大学・安田女子短期大学総務会規程	基準5-1
資料 116	2024 年度薬学部教員講座・分野所属表	基準5-1 基準7-1
資料 117	定年規程	基準5-1
資料 118	定年退職者等の再雇用に関する規程	基準5-1
資料 119	安田女子大学・安田女子短期大学教育職員採用手続要領	基準5-1
資料 120	安田女子大学教員業績審査委員会規程	基準5-1

資料 121	安田女子大学・安田女子短期大学教育職員昇格手続要領	基準 5-1
資料 122	安田女子大学・安田女子短期大学学術研究助成規程	基準 5-1 基準 5-2 基準 8-1
資料 123	大学設置基準	基準 5-1
資料 124	研究に関するガイドライン	基準 5-2
資料 125	公式ホームページ（教員業績） https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/	基準 5-2
資料 126	安田女子大学における教員の研究費に関する内規	基準 5-2 基準 8-1
資料 127	安田女子大学・安田女子短期大学における国際研究集会への派遣に関する取扱要項	基準 5-2 基準 8-1
資料 128	2024 年度第 4 回 FD・SD 研修会 （科学研究費助成事業学内説明会資料）	基準 5-2
資料 129	公式ホームページ（学内広報誌『まほろば』2022 年 12 月号） https://www.yasuda-u.ac.jp/mahoroba/136/intro_pc.html	基準 5-2
資料 130	安田女子大学・安田女子短期大学教授等の担当授業時間数に係る基準時間数等に関する内規	基準 5-2
資料 131	2024 年度後期大短時間割（専任教員・確定版）	基準 5-2 基準 6-1
資料 132	安田女子大学・安田女子短期大学 F D 研修会 「障害者差別解消法への全学的な理解」	基準 5-2 基準 6-1
資料 133	安田女子大学・安田女子短期大学 F D 研修会 「セクハラ・パワハラをめぐる法律問題」	基準 5-2 基準 6-1
資料 134	学科 FD・SD 通信	基準 5-2
資料 135	2024 年度前期授業評価総括	基準 5-2
資料 136	授業参観報告書（様式）	基準 5-2
資料 137	公式ホームページ（コンプライアンスに関する取組/教職員の行動規範） https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/page/post_14.html	基準 5-2
資料 138	安田学園事務組織	基準 5-2
資料 139	事務分掌規程	基準 5-2
資料 140	学習支援センター利用の手引き	基準 6-1 基準 8-1
資料 141	保健センターのご案内	基準 6-1

資料 142	快適なキャンパス・ライフを送るために - ハラスメント防止のしおり -	基準 6-1
資料 143	安田女子大学・安田女子短期大学ハラスメントの防止等に関する規程	基準 6-1
資料 144	合理的配慮に関する対応フロー図	基準 6-1
資料 145	安東校地バリアフリー図面	基準 6-1
資料 146	スポーツフェスティバル (プログラム)	基準 6-1
資料 147	公式ホームページ (新入生歓迎スポーツフェスティバル) https://www.yasuda-u.ac.jp/info/page/post_492.html	基準 6-1
資料 148	青空祭 (プログラム)	基準 6-1
資料 149	公式ホームページ (新入生のためのクッキングセミナー) https://www.yasuda-u.ac.jp/info/page/post_491.html	基準 6-1
資料 150	一人暮らし支援イベント (ポスター)	基準 6-1
資料 151	薬学科オリエンテーションセミナー (しおり)	基準 6-1
資料 152	公式ホームページ (オリエンテーションセミナー) https://www.yasuda-u.ac.jp/course/pharmacy/news/page/2024_1.html	基準 6-1
資料 153	安田女子大学・安田女子短期大学キャリアセンター規程	基準 6-1
資料 154	公式ホームページ (就職) https://www.yasuda-u.ac.jp/course/pharmacy/future/	基準 6-1
資料 155	就職ガイダンス・セミナー (2024 年度)	基準 6-1
資料 156	YASUDA CAREER HANDBOOK	基準 6-1
資料 157	就職先研究セミナー	基準 6-1
資料 158	学術講演会 (ポスター)	基準 6-1
資料 159	公式ホームページ (学内広報誌『まほろば』2024 年 12 月号) https://www.yasuda-u.ac.jp/mahoroba/139/intro_pc.html	基準 6-1
資料 160	広島県外での就職活動に対する旅費補助制度について	基準 6-1
資料 161	意見箱について (お知らせ)	基準 6-1
資料 162	意見箱にいただいたご意見に対する回答 (2022 年 5 月 6 日)	基準 6-1
資料 163	公式ホームページ (学内広報誌『まほろば』2023 年 12 月号) https://www.yasuda-u.ac.jp/mahoroba/139/intro_pc.html	基準 6-1
資料 164	意見箱にいただいたご意見に対する回答 (2024 年 9 月 27 日)	基準 6-1
資料 165	使用済みコンタクトレンズケースの回収について (お知らせ)	基準 6-1
資料 166	公式ホームページ (学内広報誌『まほろば』2021 年 1 月号) https://www.yasuda-u.ac.jp/mahoroba/130/intro_pc.html	基準 6-1
資料 167	公式ホームページ (学内広報誌『まほろば』2023 年 4 月号) https://www.yasuda-u.ac.jp/mahoroba/137/intro_pc.html	基準 6-1
資料 168	2024 年度まほろば教養ゼミアンケート (様式)	基準 6-1

資料 169	2023 年度まほろば教養ゼミチューター報告書（薬学部）	基準 6-1
資料 170	安田女子大学・安田女子短期大学危機管理規程	基準 6-1
資料 171	火災への対応	基準 6-1
資料 172	地震災害への対応	基準 6-1
資料 173	災害等非常時及び交通機関の運行休止における授業・試験の取扱いについて	基準 6-1
資料 174	海外研修プログラム安全管理マニュアル	基準 6-1
資料 175	犯罪から身を守る（講演会資料）	基準 6-1
資料 176	災害から身を守るために！（講演会資料）	基準 6-1
資料 177	安全教育・防災体験の実施について	基準 6-1
資料 178	健康な学校生活を送るために（講演会資料）	基準 6-1
資料 179	みなさんの保健センター（講演会資料）	基準 6-1
資料 180	安田女子大学薬学部実験および実習における事故対策マニュアル	基準 6-1
資料 181	安田女子大学動物実験の実施に関する規程	基準 6-1
資料 182	動物実験教育訓練	基準 6-1
資料 183	実験中事故への対応	基準 6-1
資料 184	公式ホームページ（実験動物供養祭） https://www.yasuda-u.ac.jp/course/pharmacy/news/page/post_135.html	基準 6-1
資料 185	2024 年度実務実習にむけての準備ワクチン接種の実施（必須事項）	基準 6-1
資料 186	公式ホームページ（奨学金） https://www.yasuda-u.ac.jp/career/tuition/	基準 6-1
資料 187	授業料等諸納付金の分納及び延納に関する内規	基準 6-1
資料 188	安田女子大学・安田女子短期大学安田学園創立記念式において表彰する学生の候補者推薦について	基準 6-1
資料 189	学会における研究発表助成申請書	基準 6-1
資料 190	公式ホームページ（専用アパート・マンション家主情報交換会） https://www.yasuda-u.ac.jp/info/page/post_511.html	基準 6-1
資料 191	安田女子大学専用のアパート・マンションのご紹介 （パンフレット）	基準 6-1
資料 192	施設案内図	基準 7-1
資料 193	教室等配置図	基準 7-1
資料 194	共同研究センター設置機器担当者	基準 7-1
資料 195	公式ホームページ（学内広報誌『まほろば』2022 年 4 月号） https://www.yasuda-u.ac.jp/mahoroba/134/intro_pc.html	基準 7-1

資料 196	図書館利用案内	基準 7-1
資料 197	図書館公式ホームページ https://library.yasuda-u.ac.jp/library/index.html	基準 7-1
資料 198	2024 年度図書整備について	基準 7-1
資料 199	公式ホームページ (大学教員が選ぶ図書 150 冊) https://library.yasuda-u.ac.jp/library/tenji/sp2/	基準 7-1
資料 200	ラーニングcommonsきらめき (パンフレット)	基準 7-1
資料 201	公式ホームページ (病院薬剤師講演会) https://www.yasuda-u.ac.jp/course/pharmacy/news/page/post_137.html	基準 8-1
資料 202	公式ホームページ (卒後教育研修会) https://www.yasuda-u.ac.jp/course/pharmacy/news/page/10_6.html	基準 8-1
資料 203	公式ホームページ (薬剤師を知る/薬学就職ガイダンス) https://www.yasuda-u.ac.jp/course/pharmacy/news/page/_og_1.html	基準 8-1
資料 204	「薬と健康のやく薬フェスタ」パンフレット	基準 8-1
資料 205	公式ホームページ (学内広報誌『まほろば』2021 年 4 月) https://www.yasuda-u.ac.jp/mahoroba/131/intro_pc.html	基準 8-1
資料 206	公式ホームページ (学内広報誌『まほろば』2021 年 12 月) https://www.yasuda-u.ac.jp/mahoroba/133/intro_pc.html	基準 8-1
資料 207	2023 年度出張講義実績 (薬学部教員)	基準 8-1
資料 208	2024 年度出張講義実績 (薬学部教員)	基準 8-1
資料 209	公式ホームページ (英文によるホームページ) https://www.yasuda-u.ac.jp/en/	基準 8-1
資料 210	2024 年度海外研修プログラム	基準 8-1
資料 211	安田女子大学・安田女子短期大学外国人留学生授業料減額規程	基準 8-1
資料 212	公式ホームページ (第 4 回マダガスカル調査) https://www.yasuda-u.ac.jp/course/pharmacy/news/page/4_3.html	基準 8-1
資料 213	安田女子大学・安田女子短期大学における教員の長期海外研修規程	基準 8-1
資料 214	薬学教育モデル・コア・カリキュラムと 6 つの教育目標との関連性	基準 1-2
資料 215	2025 年度学生定期健康診断のお知らせ	基準 6-1

(様式2-2)

薬学教育評価 訪問時間閲覧資料一覧

(大学名) 安田女子大学

訪問時間 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等 (全大学共通 必須)	備考 (該当する基準・観点など)
訪問時 1	評価対象年度の教授会・各種主要委員会議事録 ※2023 年度薬学部薬学科会議議事録 ※2024 年度薬学部薬学科会議議事録 ※2023 年度大学運営協議会議事録 ※2024 年度大学運営協議会議事録 ※2023 年度薬学部教授会議事録 ※2024 年度薬学部教授会議事録 ※2023 年度大学教授会議事録 ※2024 年度大学教授会議事録	各基準
訪問時 2	成績判定に使用した評価点数の分布表 (ヒストグラム)	基準 2-1-2 基準 3-2-2 基準 3-2-4
訪問時 3	授業で配付した資料 (レジュメ)・教材 (指定科目のみ)	
訪問時 4	追・再試験を含む定期試験問題、答案 (指定科目のみ)	
訪問時 5	成績評価の根拠となる項目別採点結果表 (指定科目のみ)	
訪問時 6	評価対象年度の全ての学生の卒業論文 ※卒業研究要旨集 ※卒業研究論文集	基準 3-2-1
訪問時 7	実務実習の実施に関わる資料	※提出済 (添付資料 79~83)
訪問時 8	薬学臨床教育の成績評価資料	※提出済 (添付資料 86)
訪問時 9	学士課程修了認定 (卒業判定) 資料	基準 3-2-4
訪問時 10	入試問題 (評価対象年度の翌年度の入学生を対象とする入試)	基準 4-1
訪問時 11	入試面接実施要綱	基準 4-1
訪問時 12	入学者を対象とする入試結果一覧表 (合否判定資料で、受験者個人の試験科目の成績を含む)	基準 4-1
訪問時 13	学生授業評価アンケートの集計結果	※提出済 (添付資料 34)

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (該当する基準・観点など)
訪問時 14	教員による担当科目の授業の自己点検報告書	基準 2-1-2 基準 3-2-2 基準 3-2-4
訪問時 15	教職員の研修 (FD・SD) の実施記録・資料	基準 1-3 基準 2-2 基準 3-3-1
訪問時 16	2024 年度第 3 回自己点検・評価委員会議事録	基準 2-1
訪問時 17	情報交換会開催記録	基準 2-1 基準 3-2-2 基準 3-2-4 基準 3-3-1
訪問時 18	実務実習訪問指導記録	基準 2-1
訪問時 19	安田女子大学薬学部年報	基準 2-1 基準 5-2

(様式 2-2 別紙)

訪問時閲覧資料 1 の詳細

(大学名) 安田女子大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (該当する基準・観点など)
訪問時 1-1	2023 年度 第 6 回 薬学部学科会議議事録 (2023 年 9 月実施)	基準 1-3
訪問時 1-2	2023 年度 第 9 回 薬学部学科会議議事録 (2023 年 12 月実施)	基準 1-3
訪問時 1-3	2023 年度 第 10 回 薬学部学科会議議事録 (2024 年 1 月実施)	基準 3-2-2
訪問時 1-4	2023 年度 第 11 回 薬学部学科会議議事録 (2024 年 2 月実施)	基準 1-3
訪問時 1-5	2024 年度 第 1 回 薬学部学科会議議事録 (2024 年 4 月実施)	基準 1-1 基準 1-2 基準 1-3
訪問時 1-6	2024 年度 第 3 回 薬学部学科会議議事録 (2024 年 5 月実施)	基準 3-1-1
訪問時 1-7	2024 年度 第 9 回 薬学部学科会議議事録 (2024 年 12 月実施)	基準 3-2-2
訪問時 1-8	2023 年度 第 21 回 大学運営協議会議議事録 (2024 年 3 月実施)	基準 1-3
訪問時 1-9	2024 年度 第 13 回 大学運営協議会議議事録 (2025 年 1 月実施)	基準 3-1-1
訪問時 1-10	2023 年度 第 12 回 薬学部教授会議議事録 (2024 年 3 月実施)	基準 1-3
訪問時 1-11	2024 年度 第 8 回 薬学部教授会議議事録 (2025 年 1 月実施)	基準 3-1-1

訪問時閲覧資料 15 の詳細

(大学名) 安田女子大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (該当する基準・観点など)
訪問時 15-1	2023 年度 4 月 薬学部 FD・SD 研修 ※安田女子大学地下共同研究センターの利用について	基準 2-2
訪問時 15-2	2023 年度 3 月 薬学部 FD・SD 研修 ※薬学部を取り巻く状況と本学科のこれまでとこれからについて	基準 1-3 基準 2-2 基準 3-3-1
訪問時 15-3	2024 年度 7 月 薬学部 FD・SD 研修 ※薬剤師として求められる基本的な資質・能力と本学のディプロマ・ポリシーの関連性の検討	基準 1-3 基準 2-2
訪問時 15-4	2024 年度 10 月 薬学部 FD・SD 研修 ※薬剤師への行程表の作成 ※実験実習の評価基準表の作成	基準 2-2
訪問時 15-5	2020 年度 4 月 薬学部 FD・SD 研修 ※薬学教育実践センター「低学年教育の重要性について」	基準 2-2

(様式 2-1)

薬学教育評価 追加資料一覧

(大学名) 安田女子大学

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
追加 1	2024 年度の新カリキュラム検討会議 (第 2 回) 議事録	項目 1
追加 2	薬学概論_初回授業説明資料	項目 1
追加 3	まほろばポータル画面 (カリキュラム・マップ)	項目 1
追加 4	薬学実践センターメッセージ	項目 2
追加 5	薬学教育実践センターFD 研修会	項目 2
追加 6	チームビルディング研修会	項目 2
追加 7	2024 年度第 1 回薬学部薬学科科会議事録	項目 2
追加 8	シラバス修正 (まほろば教養ゼミ II)	項目 3-1
追加 9	2024 年度まほろば教養ゼミプログラム	項目 3-1
追加 10	2024 年度履修者数一覧 (共通教育科目) 2022~2024 年度履修者数一覧 (キャリア科目)	項目 3-1
追加 11	2024 年度履修者数一覧 (こころの科学 A・B)	項目 3-1
追加 12	2022~2024 年度履修者数一覧 (医療心理学)	項目 3-1
追加 13	2023 履修の手引	項目 3-1
追加 14	2022~2024 年度履修者数一覧 (アドバンスト科目)	項目 3-1
追加 15	【修正】表 3-1-1-3 修正_アドバンスト科目 (現カリ)	項目 3-1
追加 16	新カリ時間割案 (4 年生)	項目 3-1
追加 17	総合薬学演習 I (PBL 概要)	項目 3-1
追加 18	早期体験学習 (成績評価原簿) 早期体験学習 (講義計画)	項目 3-1
追加 19	【補足】表 3-1-1-6_SGD またはロールプレイを取り入れている授業科目一覧	項目 3-1
追加 20	総合薬学演習 IV (予定表) 総合薬学演習 I (発表スライド抜粋)	項目 3-1
追加 21	予備校年間スケジュール	項目 3-1
追加 22	新カリキュラム策定の検討経緯	項目 3-1
追加 23	シラバスチェック結果	項目 3-2
追加 24	卒業発表会周知	項目 3-2
追加 25	成績訂正願	項目 3-2

追加 26	チューター配付資料	項目 3-2
追加 27	【修正】基礎資料 9_専任教員の活動状況	項目 5
追加 28	学術研究助成制度採択者数	項目 5
追加 29	2024 年度後期臨床薬剤学実習（実習時間割）	項目 5
追加 30	薬学教育実践センター役割	項目 6
追加 31	安田女子大学・安田女子短期大学障害学生支援に関する規程	項目 6
追加 32	各種マニュアルの取り扱いについて	項目 6
追加 33	長期休業中の生活の注意事項	項目 6
追加 34	図面（薬用植物園・温室）	項目 7
追加 35	2024 年度卒後教育研修会参加者名簿 2023 年度卒後教育研修会参加者名簿 2022 年度卒後教育研修会参加者名簿	項目 8
追加 36	企画・運営に関与した研修会一覧	項目 8
追加 37	げいほく薬局との交流	項目 8
追加 38	口腔ケア学会要旨	項目 8
追加 39	やく薬フェスタ 2025 ポスター	項目 8
追加 40	キッサニアの開催について	項目 8
追加 41	【修正】表 8-1-6_海外留学プログラム	項目 8

(様式2-2)

薬学教育評価 追加訪問時閲覧資料一覧

(大学名) 安田女子大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点など)
追加訪問時 1	2022 年度 第 1 回薬学部薬学科会議議事録 2023 年度 第 1 回薬学部薬学科会議議事録	基準 1-3
追加訪問時 2	新入生ガイダンス資料	基準 1-2
追加訪問時 3	学内フォルダー (3つのポリシー)	基準 1-2
追加訪問時 4	「薬学概論」授業スライド	基準 1-2
追加訪問時 5	安田学園百年史 校史編 (学科会議)	観点 1-1-2
追加訪問時 6	学生感想文	基準 2-2
追加訪問時 7	まほろば教養ゼミ及び関連科目のグループワーク資料	基準 2-2
追加訪問時 8	2025 年度第 2 回総務会資料 2025 年度第 2 回大学運営協議会資料 2025 年度第 2 回大学教授会等資料	基準 2-2
追加訪問時 9	安田女子大学薬学部年報 (2022~2024 年度)	基準 2-1
追加訪問時 10	自己点検・評価委員会議事録 (2022~2025 年度)	基準 2-1
追加訪問時 11	2024 年度第 8 回薬学部薬学科会議議事録	基準 2-2
追加訪問時 12	授業評価アンケート結果 (2023 年度前期・後期 / 2024 年 度後期)	基準 2-1
追加訪問時 13	実習施設の概要	基準 3-2
追加訪問時 14	チームビルディング実施プログラム 1・2・3 チームビルディング決裁書	基準 3-1-1
追加訪問時 15	「医学・薬学英语」の試験問題 「文章作成能力」理解度の評価基準 (ルーブリック)	基準 3-1-1
追加訪問時 16	2023 年度「薬理学 I」シラバス	基準 3-1-1
追加訪問時 17	「口腔ケアアンバサダー」周知文書	基準 3-1-1
追加訪問時 18	2022~2024 年度の学年別合格者数リスト	基準 3-1-1
追加訪問時 19	「総合薬学演習 I・II」スケジュール・講義資料	基準 3-1-1
追加訪問時 20	6 年次「まほろば教室」スケジュール	基準 3-1-1
追加訪問時 21	「薬剤師論」11・12 回目講義資料	基準 3-2-1

追加訪問時 22	2024 年度まほろば教養ゼミチューター報告書	基準 3-2-1
追加訪問時 23	2024 年度「卒業研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ報告書」	基準 3-2-1
追加訪問時 24	2024 年度卒業研究発表会 参加者数リスト	基準 3-2-1
追加訪問時 25	卒業研究発表会 評価シート	基準 3-2-1
追加訪問時 26	8 疾患学修記録	基準 3-2-2
追加訪問時 27	実務実習評価表	基準 3-2-2
追加訪問時 28	卒業研究評価方法	基準 3-2-2
追加訪問時 29	2024 年度第 9 回薬学部教授会議事録	基準 3-2-4
追加訪問時 30	2025 年度前期補講実施記録	基準 3-2-2
追加訪問時 31	情報交換会資料	基準 3-2-5 基準 3-3-3
追加訪問時 32	2022～2024 年度情報交換会開催日程表	基準 3-3-3
追加訪問時 33	共用試験準備委員会 メッセージ (抜粋)	基準 3-2-1
追加訪問時 34	「学校推薦型選抜 (指定校)」「自己表現型選抜」関連資料	基準 4-1
追加訪問時 35	募集要項	基準 4-1
追加訪問時 36	薬ゼミ・メディセレ リメディアル教材	基準 3-2-5
追加訪問時 37	薬学部を取り巻く状況と本学科のこれまでとこれからのついでの情報共有	観点 3-1-1-3
追加訪問時 38	プレースメントテスト補習対象者リスト	観点 3-1-1-3
追加訪問時 39	プレースメントテスト補習日程	基準 3-2-5
追加訪問時 40	2025 年度第 3 回大学運営協議会資料 (大学受験動向の変化)	基準 4-2
追加訪問時 41	安田女子大学教員業績審査委員会規程	基準 5-1
追加訪問時 42	2024 年度第 12 回大学教授会資料 (抜粋)	基準 5-1
追加訪問時 43	安田女子大学・安田女子短期大学特別専任教員規程 特別任用職員就業規程 安田女子大学・安田女子短期大学助教就業規程	基準 5-1
追加訪問時 44	薬学科セミナー 周知メッセージ・開催日程・参加者数	観点 5-2-3
追加訪問時 45	安田女子大学・安田女子短期大学 F D 委員会規程	観点 5-2-3
追加訪問時 46	2022～2024 年度学科 F D ・ S D 通信	観点 5-2-3
追加訪問時 47	大学教授会 陪席者リスト (事務局)	観点 5-2-3
追加訪問時 48	「まほろばポータル」外観	基準 6-1
追加訪問時 49	安田女子大学 教員・研究テーマ一覧	基準 6-1

追加訪問時 50	実務実習訪問指導報告書	基準 6-1
追加訪問時 51	図面：駐車場からのスロープ等設置状況	基準 6-1
追加訪問時 52	安田女子大学・安田女子短期大学キャリアセンター規程 2024 年度就職指導委員会 議事録（第 1 回・第 2 回）	基準 6-1
追加訪問時 53	キャリア支援課 事務分掌（2024 年度）	基準 6-1
追加訪問時 54	2024 年度意見箱	基準 6-1
追加訪問時 55	薬品有機化学実習書	観点 6-1-4
追加訪問時 56	健康診断未受診者に対する通知書	観点 6-1-4
追加訪問時 57	安田女子大学薬用植物園規程	基準 7-1
追加訪問時 58	安田女子大学動物実験の実施に関する規程	基準 7-1
追加訪問時 59	共同研究センター機器管理資料	基準 7-1
追加訪問時 60	契約している電子資料一覧	基準 7-1
追加訪問時 61	蔵書リスト（薬学部関係）	基準 7-1
追加訪問時 62	安田女子大学・安田女子短期大学図書館運営委員会規程	基準 7-1
追加訪問時 63	安佐薬剤師会学術大会 開催準備資料	観点 8-1-2
追加訪問時 64	安佐薬剤師会記録（予定）	観点 8-1-1